

ブルンジ共和国
復興支援プロジェクト形成
調査報告書

平成19年1月
(2007年)

独立行政法人 国際協力機構
アフリカ部

地 四
JR
06-04





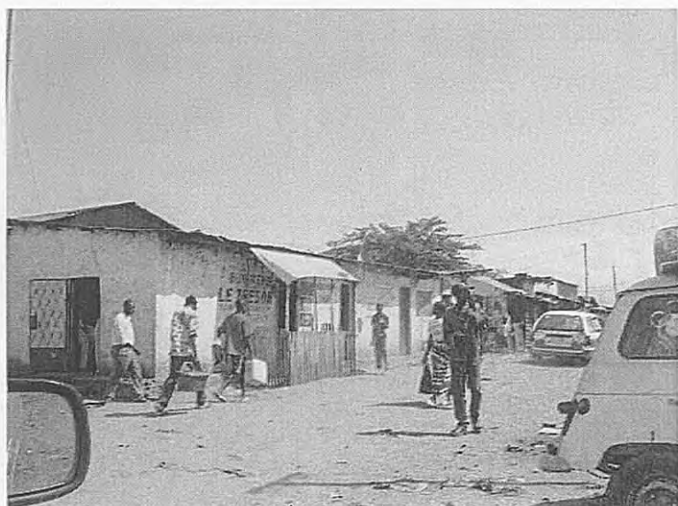
ブジュンブラ市内



中央市場前



中央市場前



市内居住地区



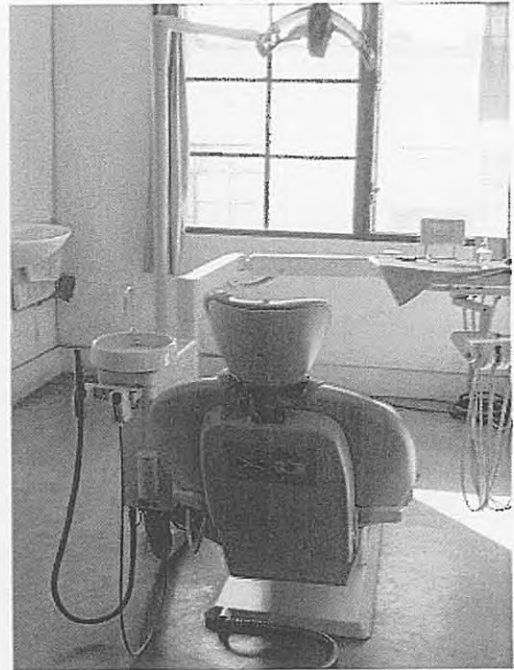
内戦で破壊されたと見られる建築物



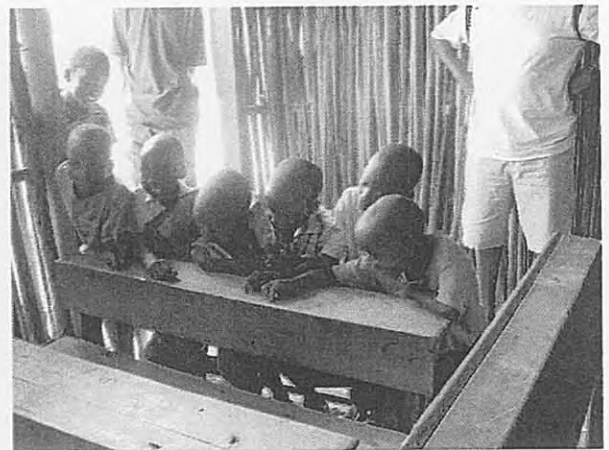
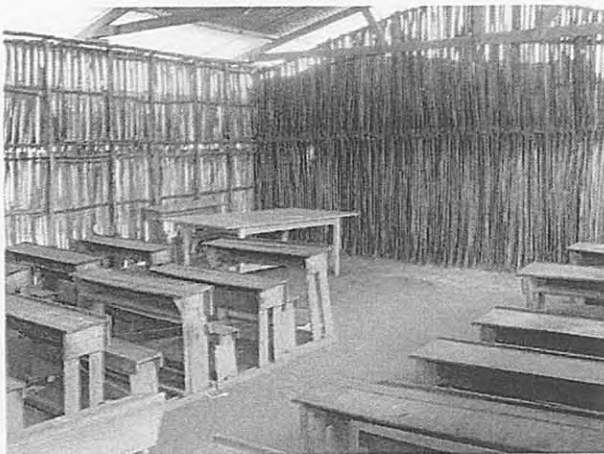
フランス・レジヤン・シャルル病院 (PRC)



PRC 病院 病棟



過去に日本が供与した機材



ガトゥンバ小学校



OTRACO (公共交通公社)

目 次

地 図
写 真

第1章 調査の概要	1
1-1 調査団派遣の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 団員構成	1
1-4 日程及び主要訪問先	2
1-4-1 日 程	2
1-4-2 主要面談者	3
1-5 調査方針	4
1-5-1 基本方針	4
1-5-2 安全確認	4
1-6 調査項目	4
1-6-1 案件形成に関する状況把握	4
1-6-2 実施体制	4
1-6-3 安全確認調査	5
第2章 調査結果	7
2-1 国の概要	7
2-2 政治概況	7
2-2-1 和平プロセス	7
2-2-1 国連ブルンジ活動（ONUB）	8
2-3 開發現況	8
2-3-1 主要社会・経済指標	8
2-3-2 貧困状況	9
2-4 先方政府開発計画	9
2-4-1 緊急プログラム2006	9
2-4-2 貧困削減戦略（PRSP）	10
2-4-3 その他の開発計画	11
2-5 先方開発支援ニーズ	11
2-6 援助調整メカニズム	12
第3章 現地治安状況	14
3-1 概 況	14
3-2 関連情報	14
3-3 追加調査結果	15
3-3-1 現状分析	15

3-3-2	安全管理体制の構築（案）	17
第4章	支援対象セクターの現況	21
4-1	支援の基本方針	21
4-2	支援対象分野における概況と開発ニーズ	23
4-2-1	治安分野	23
4-2-2	保健医療分野	23
4-2-3	教育分野	26
4-2-4	運輸交通分野	29
第5章	具体的支援の方向性	38
5-1	調査結果概要	38
5-2	具体的支援案件案	39

第1章 調査の概要

1-1 調査団派遣の背景

2003年に10年以上にわたって続いた内戦が終結し、2005年8月、民主的プロセスによって政権が確立したことを受け、2006年2月にはブルンジ・パートナー会合が開催され、同国及び大湖地域全体の平和の定着を促進していくには、紛争直後から復興・開発を進めていくことが重要と認識されている。

我が国は、アフリカ開発会議（TICAD）プロセスにおいて「平和の定着」を対アフリカ協力の柱のひとつと位置づけ、大湖地域の安定に向けた取り組みを重視している。ブルンジ共和国（以下、「ブルンジ」と記す）の安定は同地域の安定にとって不可欠であり、紛争に逆戻りしないためにも、時宜を得て支援していくことが重要であることから、2006年6月16日、外務省により二国間協力の再開に向けた政策協議が実施され、JICAとしても同協議に引き続き、①ブルンジに対する具体的な二国間協力プロジェクトの発掘・形成、②プロジェクト実施にあたっての安全状況の確認、③実施体制等の確認を行うことを目的としたプロジェクト形成調査団を派遣した。

1-2 調査の目的

- (1) 二国間協力の再開に向けて実施される外務省の政策協議の結果に基づき、ブルンジの「平和の定着」に資する具体的な二国間協力案件の発掘・形成を行う。
- (2) 協力実施にあたり、ブルンジ一般及びブジュンブラ市内の安全状況を確認する。
- (3) 協力実施体制（ブルンジ側・日本側）を確認するとともに、その他協力実施上の留意事項を把握する。

1-3 団員構成

担当	氏名	所属
1. 総括	花谷 厚	JICA アフリカ部 東部アフリカチーム長
2. 協力企画	馬場 志帆	JICA アフリカ部 南部アフリカチーム
3. 運輸・交通	白井 一	(株) テラグリーン
4. 保健・医療	乳井 勇	(株) アトラスヒューマンサイエンス
5. 通訳	松原 雅男	(財) 日本国際協力センター 研修監理員

在ケニア JICA 事務所から次の1名が参加

徳橋 和彦 JICA ケニア事務所 次長

1-4 日程及び主要訪問先

1-4-1 日程

2006年6月13日（本邦発）～17日（ブジュンブラ発）の日程で行われた政策協議に引き続き、下記日程で調査を行った。

日順	月 日			チーム 1	チーム 2
1	2006/6/19	月	午前	9:00 OTRACO（公共交通公社） 9:00 プランス・レジヤン・シャルル病院（Prince Regent Charles：HPRC）	10:30 国家警察庁長官 11:00 欧州連合（EU）大使
			午後	14:30 HPRC	14:30 英国国際開発省（DfID）代表 15:30 EU（インフラ担当）
2	2006/6/20	火	午前	9:00～10:00 運輸・郵政・通信大臣 10:30 公共事業・機材大臣	10:00 フランス大使館 経協班長 11:00 世界銀行代表
			午後	14:30～15:30 保健大臣 16:00 世界保健機関（WHO）代表	15:00 国連PKO局地雷対策サービス部（UNMAS）
3	2006/6/21	水	午前	8:00～9:00 保健省 9:00～10:00 国家教育文化省 10:30～11:30 国防大臣	9:00 保健セクター会合 10:00 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）代表
			午後	16:00 国連児童基金（UNICEF）代表 17:00 国連開発計画（UNDP）代表 19:00 ベルギー大使館との夕食会	
4	2006/6/22	木	午前	8:00 保健省 10:00 ベルギー大使館・技術協力公社（BTC）代表	8:00 国家教育文化大臣 9:00 道路局 11:30 運輸・郵政・通信大臣
			午後	報告資料作成	14:00 通信公社
5	2006/6/23	金	午前	9:00～10:00 外務協力省（ラップアップ）	
			午後	12:35 KQ474 20:00 在ケニア日本大使館、JICA 事務所報告	

1 - 4 - 2 主要面談者

所 属	名 前	役 職
国連児童基金（UNICEF）	Dr Norolala RABARIJOHN	副所長（保健・栄養担当）
	Tomoko SHIBUYA	教育担当
	Cherif Benadouda	プログラム・コーディネーター
国連開発計画（UNDP）	Antonius Broek	所 長
	Adama Coulibaly	次長（事業担当）
世界保健機関（WHO）	Tarande Constant MANZILA	所 長
	Kossi A. AYIGAN	医療担当
世界銀行	Dr. Jean Paul ZOYEM	エコノミスト／統計学者
	Marcelo Becerra	教育専門家
	Jean-Pascal N. NGANOU	エコノミスト
	Deo-Marcel Niyungeko	都市インフラ整備責任者
国連ブルンジ活動（ONUB）	Ibrahima D. Fall	事務総長特使副代表
国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	Catherine-Lune Grayson-C	広 報
英国国際開発省（DfID）	Sue Hogwood	所 長
欧州連合（EU）	Georges-Marc ANDRE	大 使
UN Mine Action Coordination Centre（UNMACC）	Gerard CHAGNIOT	所 長
ベルギー大使館	Francois Cornet D'ELZIUS	大 使
	Luc RISCH	経協班長
ベルギー技術協力公社（BTC）	Yves Couvreur	所 長
中国大使館	Le Hanbo	経済・商業参事官
フランス大使館	Cyrus NERSY	経協班長
副大統領府 援助調整国家委員会（CNCA）	Pierre Claver RURAKAMVYE	委員長
外務協力省	Celestin NIYONGABO	アフリカ・アジア・中南米 オセアニア担当局長
国家教育文化省	Saidi KIBEYA	大 臣
	Venant NYOBWE	官房長官
内務・公共治安省 国家警察	Alain Guillaume BUNYONI	警察長官
運輸・郵政・通信省	Sebastien NTAHOTURI	官房長官
	Edouard NYANDWI	運輸道路局長
保健省	Julien KAMYO	官房長官
道路局	Jean de Dieu HARUNGIMANA	局 長
	Emmanuel SINZOHAGERA	人事・財務部長
公共交通公社（OTRACO）	Melino HAMENYIMANA	所 長

1-5 調査方針

1-5-1 基本方針

政策協議の対処方針を踏まえ、以下を基本方針とする。

- ・「人間の安全保障」の視点を踏まえ、「平和の定着」に資する協力を迅速かつ機動的に実施する。
- ・支援対象分野としては、①基礎インフラ復興整備（運輸交通）、②保健医療環境改善、③平和構築〔地雷除去、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）支援等〕を中心とする。ただし、限られたリソースで最大限の援助効果の発現を図るために、選択と集中を図り、プログラム化も念頭に、事業を適切に絞り込み、効果的に組み合わせるよう留意する。
- ・援助関係要員の安全対策には最大限の配慮を行う。
- ・国際機関、二国間他ドナー、NGO等のローカルリソースとの連携・調整に十分配慮する。
- ・協力可能性の高い案件については早期に実施するため、要請書提出を勧める。
- ・治安上の懸念から、短期的には活動範囲はブジュンブラ市に限り、要員の投入は当面短期に限ることとする（派遣期間は今回の調査を基に検討する）。

1-5-2 安全確認

JICA関係者が現地での活動を行うにあたり、ブルンジの政治情勢に対する認識及び見通し、社会経済情勢に対する認識及び見通し、ブジュンブラ市内の活動予定地での治安情勢／リスク要因の分析、治安関係機関の治安維持能力、国際治安維持部隊等が展開している場合にはその機能役割、国連機関、他ドナー及びNGO等の安全対策状況、関係者に対する安全対策の検討、現地生活事情について調査を行う。

1-6 調査項目

1-6-1 案件形成に関する状況把握

- (1) ブルンジ政府の復興支援策の取り組み状況
- (2) 国連及び世界銀行の復興支援進捗状況
- (3) 国連及び他の二国間ドナー（NGOを含む）の動向確認
- (4) 難民及び国内避難民の動向
- (5) ブジュンブラ市内の道路・交通網等、基礎インフラ状況の把握
- (6) ブジュンブラ市で過去に実施した無償資金協力の現状とフォローアップ支援の必要性確認
- (7) コミュニティの状況調査〔住民、帰還難民、帰還国内避難民（IDP）等との関連を含む〕
- (8) 行政組織と住民組織の単位及び関係の確認

1-6-2 実施体制

- (1) ブジュンブラ市内において活動しているNGOとの連携可能性
- (2) ブジュンブラ市での緊急開発調査の対象サイト、カウンターパート組織
- (3) ブジュンブラ市内での車両調達（借上げ、購入）、燃油調達、整備可能性
- (4) ブジュンブラ市内での生活・執務環境

1-6-3 安全確認調査

(1) 政治情勢に対する認識及び見通し

- ① 主要人物／グループ
- ② 政治情勢見通し

(2) 社会経済情勢に対する認識及び見通し

- ① 社会構造（部族）
- ② 宗教／行動規範
- ③ 対外／対日感情
- ④ 経済情勢

(3) 治安情勢／リスク要因の分析

- ① 社会不安分子
- ② 政治抗争
- ③ 残存地雷及び不発弾
- ④ 一般犯罪

(4) 当該国治安関係機関の治安維持能力

- ① 組織機構／命令系統
- ② 機能役割
- ③ 部隊配置状況
- ④ 維持能力
- ⑤ 我が国援助関係者の同組織へのアクセス方法及び期待できる安全管理上の支援

(5) 国際治安維持部隊等が展開している場合にはその機能役割

- ① 組織機構／命令系統
- ② 機能役割（役割分担）
- ③ 部隊配置状況
- ④ 我が国援助関係者の同組織へのアクセス方法及び期待できる安全管理上の支援

(6) 国連機関、他ドナー及びNGO等の安全対策状況

- ① 安全体制
- ② 通常的安全対策
- ③ 緊急事態対応
- ④ 各機関との安全管理面での協力の可能性

(7) 関係者に対する安全対策の検討

- ① 安全管理体制
- ② 通常的安全対策
- ③ 緊急事態対応

(8) 現地生活事情

- ① 生活一般
- ② 交通事情
- ③ 通信事情
- ④ 医療事情
- ⑤ 防犯対策

第2章 調査結果

2-1 国の概要

ブルンジ共和国 (Republic of Burundi) は、資源の乏しい国土に高密度の人口 (230人/km²、サブサハラ・アフリカの平均値は21.9人) を抱える内陸国であり、ルワンダ、コンゴ民主共和国、タンザニアと国境を接する大湖地域に位置し、16州から成る。人口は、2005年国連の統計で730万人、2000年から2005年の平均人口増加率は年3.03%と世界でも14位の高さである。住民はフツ族が85%、ツチ族が14%。言語は、公用語はルンディ語とフランス語が中心であるが、スワヒリ語も話されている。宗教は、キリスト教が67%、現地固有の宗教が23%、イスラム教が10%である。

国内経済については、国民総所得 (GNI) は90米ドル (2006年、世界銀行)、主要輸出産品はコーヒー、紅茶、綿花等である。

2-2 政治概況

2-2-1 和平プロセス

1962年にベルギーから独立して以来、少数民族のツチ族による支配に不満をもつフツ族が1972年に反乱を起こして以降、民族間での抗争が頻発する。

1987年9月には、国軍による無血クーデターによりツチ族のピエール・ブヨヤ政権が誕生し、民族融和を推進するものの、抗争が絶えることはなく、事態の収拾を図るため、ブヨヤ政権はフツ族から首相を指名、複数政党制を導入し、1993年6月には複数政党制での選挙を実施した。その結果、フツ族のンダダイエ大統領が勝利を収め、大統領に就任したものの、同年10月、国軍一部勢力によるクーデター未遂が勃発し、ンダダイエ大統領と国会議長が暗殺された。これを機に、1.5万人が虐殺され、60万人以上が家を追われ、以降国軍と民兵組織の衝突が頻発することとなった。

1996年6月、ニエレレ元タンザニア大統領のイニシアティブにより、ブルンジ和平会合 (於：アルーシャ) が開催され、会合に参加した紛争当事者の間で敵対行為の停止及び和平交渉の再開につき合意が成立し、以後和平プロセスが開始される。

1999年10月にニエレレ元タンザニア大統領が逝去したことから、同年12月、アフリカ関係国首脳会合は、マンデラ前南アフリカ共和国 (以下、「南ア」と記す) 大統領を調停者に指名。2000年8月、フツ族反政府武装勢力を除く交渉当事者の間でアルーシャ和平合意が署名された。

2001年11月には、同和平合意に基づき、暫定政府が成立し (全36か月)、前半をブヨヤ大統領、副大統領にはヌダイゼイエ FRODEBU (The Front for Democracy in Burundi) 事務局長が就任し、2003年4月末にヌダイゼイエ前期副大統領が後期大統領に就任した。

他方、フツ族反政府武装勢力はアルーシャ合意に署名せず、戦闘を継続していたが、2003年11月、暫定政府、最大のフツ系武装勢力 CNDD-FDD (民主防衛国民会議・民主防衛勢力) との間で停戦合意に署名した [ただし、和平交渉参加を拒否する反政府武装勢力 FNL (民族解放戦線) との戦闘は散発的に継続]。

2005年に入り、国際社会の支援を得つつ選挙プロセスが進展し、1993年に勃発した内戦以降初めて、地方議会選挙、上院・下院選挙が実施され政党となった CNDD-FDD が勝利を収め、同年8月、上院・下院の総会による間接選挙で CNDD-FDD の指導者ンクルンジザ氏が大統領に選

出された。

和平合意に唯一署名していないフツ系の反政府勢力「民族解放戦線 (FNL)」は、ブジュンブラ市郊外において国軍に対する襲撃をしばしば行うなど、依然懸念材料もあるものの、5月29日、ダルエスサラームにおいて南アの仲介により和平交渉が開始されたことから、今後の動きを注視する必要がある¹。

なお、1993年以来の内戦により、130万にもものぼる避難民が発生しており、国連によると、2006年1月時点で、依然約11万7,000人の国内避難民と、44万8,000人の避難民がタンザニアを中心に存在している。

2-2-1 国連ブルンジ活動 (ONUB)

AU (アフリカ連合) による初の和平支援ミッションである AMIB (ブルンジ・アフリカ・ミッション) が展開し、ブルンジの治安維持に貢献してきたが、2004年5月21日に安保理決議1545が採択され、同年6月1日、AMIB軍の権限を譲り受ける国連ブルンジ活動 (ONUB) が設立され、2005年12月末を撤退期限として活動を行うこととされた。活動の間、約5,300名の部隊要員が派遣され、治安維持にあっていた。

2005年の民主化プロセスの進展を受けて、ONUBは2005年12月28日には軍事要員の撤退を開始し、2006年12月31日のマンデート終了に向けて2006年4月までに要員の40%削減、2006年12月までにブルンジ全土から撤退する予定である。

2007年1月1日以降のブルンジにおける国連機関の体制に関しては、2006年5月21～24日に国連の代表団がブルンジを訪問し、ブルンジ政府と協議を行った結果、国連事務総長特別代表 (SRSG) の下に2名のDSRSG (政務担当及び開発・人道担当の次席代表) を配置している現体制から、ERSG (Executive Representative of Secretary of General of UN) を長とし、国連通常拠出金で運営されている人道関係部局を1つにまとめ、また任意拠出金で運営されるUNDP、UNCEF等の国際機関をひとまとめとする国連統合事務局 (Integrated UN Office) 体制へと移行することが決定している。

2-3 開発現況

2-3-1 主要社会・経済指標

(1) 経済状況

- ・内戦以来、毎年平均3%のGDPが減少。1990年代前半214米ドルだった1人当たりGDPが、2004年には83米ドルまでに減少 (サブサハラ・アフリカ内でも平均以下)。
- ・ODAについては、1992年の3.2億米ドルが1999年には1億ドルに減少。
- ・1995年に60億ドルであった財政赤字は2005年には453億ドルに増大。

(2) 社会状況

- ・1993年の平均寿命が51歳に対し、2005年は48歳に後退。
- ・1993年に70%に達していた就学率は、1996年に60%まで減少。
- ・1992年に88.3%だったワクチン接種率は、2004年には78.6%に減少。

¹ その後の交渉により、2006年10月14日にFNLとの間に和平合意が締結された。

・ HIV/AIDS による死亡率の急増、農村地帯における飲料水へのアクセスの減少。

(3) 以上の状況を踏まえ、暫定貧困削減戦略ペーパー (I-PRSP) では経済成長のために以下の目標を設定し、改革を遂行。

- ① 年間実質成長率 5 % の達成
- ② 年インフレ率は 4 ~ 5 % 内
- ③ 財政赤字は GDP 経常収支の 10 % 内
- ④ GDP の 1 % 超を予算残高として確保

その結果、2006 年には実質経済成長率 6 %、インフレ率 7 %、対外赤字は GDP の 7 % 程度を達成した。

2-3-2 貧困状況

(1) 貧困率

- ・ 農村部における貧困率：81%、都市部における貧困率：41%
- ・ 人口 730 万人のうち 590 万人が貧困層。うち 530 万人（総人口の 72%）が極貧状態。
- ・ 貧困状況の厳しい地域はキルンド（貧困指数 90 ~ 95）、チビトケ、カヤンザ、ンゴジ、ギテガ、ルイギ（以上 85 ~ 90）、カンクヅ、カルジ、ムインガ（以上 80 ~ 85）、ブバンザ、ブジュンブラ郊外、ムランヴァ（75 ~ 80）

(2) 社会サービスへのアクセス状況

- ・ 15 分以内に保健施設へのアクセスのある世帯：20%以下
- ・ 1998 年に 15 分以内に小学校のある世帯が 39%に対し、2002 年は 29%
- ・ 交通手段のある世帯数は 1998 年の 22%に対し、2004 年は 44%
- ・ 15 分以内に市場へのアクセスがある世帯は 1998 年の 21%に対し、2002 年は 17%
- ・ 15 分以内に水源へのアクセスのある世帯は 50%

表 2-1 ブルンジにおける各種指標

指 標	ブルンジ	サブサハラ・アフリカ
平均寿命 (2002) (歳)	41.7	45.8
乳幼児死亡率 2002 (0/00)	123	103.1
若者の死亡率 1998 (0/00)	208	173.9
母親の死亡率 2001 (0/000)	1,300	916.8
HIV/AIDS 陽性 (2001) (%)	11.3	データなし
初等教育純就学率 (2004) (%)	55.4	64.9

2-4 先方政府開発計画

2-4-1 緊急プログラム 2006

ブルンジにおいては、2006 年 2 月に発表された「緊急プログラム 2006」と現在、策定の最終プロセスにある貧困削減戦略ペーパー (F-PRSP) がブルンジ開発政策の柱。両プログラムはミレ

ニアム開発目標 (MDG) の達成に向けて、経済社会条件の改善及び国民の持続可能な社会統合をめざしている。「緊急プログラム 2006」は、PRSP 完成までの暫定計画として位置づけられ、2006 年 2 月の「ブルンジ・パートナー会合」で発表された。総資金需要は、1.7 億ドルである（このうち日本政府から 830 万ドル支援）。

同計画における優先事項は以下の 5 点。

- ① 旱魃及び食糧危機に対する支援
- ② 教育インフラのリハビリ・整備及び基礎保健サービスへのアクセス改善
- ③ 帰還民、国内避難民、除隊兵士の再統合及び再定住
- ④ グッドガバナンス及び法整備
- ⑤ 財政・国際収支支援

2-4-2 貧困削減戦略 (PRSP)

PRSP は 3 年のプログラムであり、第 3 四半期から実施予定である。2006 年 11 月には、本計画及びそのために必要な資金動員のために、開発パートナー・ラウンドテーブルを開催することを計画中。F-PRSP は、2006 年 6 月にも策定プロセスを終了し、7 月には国際通貨基金 (IMF)・世界銀行の承認を得る予定。

PRSP の全体目標としては、「貧困削減及び持続的かつ公平な成長」を掲げている。貧困削減の制約としては、ガバナンスの欠如、低い生産性や生産物の非多様化及び国際競争力の欠如、不安定なマクロ経済、急激な人口増加、HIV/AIDS 問題、基礎社会サービスの質及びアクセスの欠如、社会的弱者の増加などの事項が特定されている。

上記を踏まえ、PRSP の優先プログラムとして 4 つの柱を設定。

- ① ガバナンスの改善
- ② 持続的かつ公平な成長の促進
- ③ 人的資源開発
- ④ HIV/AIDS 問題への対応

また、上記を通じて達成すべき MDG 関連の 8 つの目標は以下のとおり。

- ① 2006 ~ 2008 の間、平均最低 7 % の成長率、2009 ~ 2016 年の間、平均最低 10 % の成長率の実現
- ② 経済の再統合、再建などの主要問題への対応
- ③ 2010 年には貧困層を 60 % 以下に削減
- ④ 2015 年までに初等教育就学率の 8 割達成をめざすとともに、地域格差を削減
- ⑤ 2008 年に非識字率を 50 %、2010 年に 25 %、2015 年に 10 % に引き下げる
- ⑥ 2010 年までに保健施設へのアクセスを普遍化
- ⑦ 乳児死亡率を 2008 年に 1,000 人に対し 129 人、2015 年に 65 人に減少させる
- ⑧ 2008 年に飲料水へのアクセス 70 %、2015 年には 100 % を確保

3 年間の PRSP 実施に必要な資金は、10.36 億ドルと見積られており、これまでにドナーからは

3年間で約5億ドルの拠出が表明されている。2006年11月予定の「ドナー・ラウンドテーブル会合」においてドナーからの追加的援助資金を要請する予定。

2-4-3 その他の開発計画

ブルンジ政府は、上記以外に、「政府プログラム（2010年に向けた政府プログラム）」、「ブルンジ将来ビジョン2025」を有しており、PRSPはこれら開発計画との整合性を図りつつ、「貧困撲滅とグッドガバナンスの深化」をめざす。

政府の主要方針は以下のとおり。

(1) 「2010年に向けた政府プログラム」

ブルンジ国民の価値増大を中心とし、10の柱から成る長期的展望の開発政策

①民主主義政治の推進、②平和と安全の推進、③農業・畜産開発、④公共財政、商業、工業分野改革、⑤運輸網整備（道路、湖上交通、航空）、⑥住環境整備・環境保護、⑦エネルギー・鉱物資源開発、⑧教育、保健医療、飲料水へのアクセス確保、⑨（弱者等との）平和的共存、⑩地域統合・国際社会への参画

(2) 「ブルンジ将来ビジョン2025」

PRSPの主軸に沿って、9つのテーマ（①人口、②平和、共存とグッドガバナンス、③帰還、再統合、動員、国内避難民、難民のリハビリ、④保健、栄養、感染症、⑤教育、⑥農業、食糧の安全保障、⑦生産支援、⑧財政、⑨文化価値）に係る研究を実施し、構造問題の解釈やブルンジ社会の将来予測に向けた基礎資料として活用。

2-5 先方開発支援ニーズ

緊急プログラム2006、PRSPに加え、2005年8月の新政権発足後、ンクルンジザ大統領は①初等教育の無償化、②妊産婦及び5歳未満の乳幼児に対する医療サービスの無償化を発表した。2006年の二国間・多国間協力による援助総額は2億1,440万ドルとなる見通しであるが（このうち既に1.7億ドルについてデイスバース済み）、政府としては、更に5.35億ドルが不足していると考えており、11月のラウンドテーブル会合において資金動員をアピールする予定。

また、内戦の影響で、二国間協力と多国間協力の資金量の間には不均衡が生じており、ブルンジ政府としては、2005年の民主的選挙を経て、民主国家として平和の定着に向けて始動していることを踏まえ、今後二国間協力が増大し、多国間協力の援助額を上回ることを期待している。

上記を踏まえ、政策協議の場において、ブルンジ政府の日本への二国間協力支援優先分野として以下があげられた。

(1) 農業と畜産

農業の生産性向上に向けた支援、特に、農業機械、肥料購入のための2KR（貧困農民支援）。内戦前に供与した2KRの見返り資金の管理状況については、2003年に状況報告書を作成したので、日本側による精査を依頼。

(2) 教 育

大統領による初等教育の無償化の発表により、小学校の増設が急務であり、日本政府からは UNICEF 経由で支援を得ているものの、ニーズは膨大であり、二国間協力による更なる支援を期待するとともに、人材育成に係る研修を希望。

(3) 保健医療

ブルンジはブジュンブラのほか、ギテガ州、ムインガ州などに5つの国立のレファレンス病院を有している。いずれの病院でも機材が不足しており、1990年に日本から支援を得たプランス・レジャン・シャルル病院（HPRC）の機材の多くも故障して使えない状態であるほか、出産や患者の運搬に使う救急車もない。現在策定中の保健セクタープログラムのなかでもレファレンス病院の整備は急務とされており、支援に期待。また、感染症については、HIV/AIDS が特に深刻であり、関連の機材を必要としている。

(4) 運 輸

1980年代に無償資金協力により支援を得た105台のバスについては、内戦の影響で現在は10台程度が運行可能な状況である。債務救済無償によりスペアパーツをいくらか購入したものの十分でなく、公共交通公社（OTRACO）全体の建て直しが必要であり、既に要請書についても提出しているので、支援に期待。

(5) 水・電力

飲料水へのアクセス改善は、今後ブジュンブラ市内に新たに建設される居住地域において必要であるほか、避難民の帰還による人口増加への対応や感染症対策としても重要である。電力不足についても深刻な状況。

(6) 公共事業

ブルンジにおける道路状況は劣悪であり、修復ニーズは膨大。道路公団への支援、ブジュンブラ市の浄水施設の整備支援に期待。

(7) 三角協力

日本との協議を行う直前に、南ア政府と二国間協議を実施したところ、日本が既にコンゴ民主共和国に対し南ア政府と三角協力を実施している旨を側聞し、先方より南ア政府を通じて、政府機関の人材育成のために専門家を派遣するなどの三角協力の可能性の検討につき提案された。同様に、ベルギーとの三角協力についても提案あり。

2-6 援助調整メカニズム

援助調整メカニズムについては、2005年11月、第二副大統領の下、援助調整国家委員会（CNCA）を設置し、財務大臣、外務協力大臣、開発協力・国家再建大臣、内務大臣が参加、その他の省庁についても関係する所掌事務により参加している。同委員会には常任事務局長が任命され、2名のエコノミストと今後配置される1名の法律家とともに実質的調整業務を行っている。また、同委員会の下に、CNCAメンバーの4大臣と常任事務局長から構成される技術委員会を設

置し、担当レベルで技術的文書の作成を行っている。また同時に、CNCAのメンバーと各ドナーの代表から成る運営委員会を設置している。

こうしたメカニズムを通じ、国内予算の執行や外交政策の一貫性の確保に努めている。なお、対外的な窓口は外務協力省であり、ドナーとのやり取りはすべて外務協力省を通じて行われ、同省の大臣官房内には更に援助調整課を設け、外交関係や各ドナーの援助哲学に基づき適切な要請を提出するよう調整を行っている。開発計画省では各省の援助調整を行うとともに、PRSPのプロジェクトレベルでの実施などの技術的部分を担当している。

第3章 現地治安状況

3-1 概況

ブルンジの治安情勢は、マクロレベル（政治プロセス）では安定化に向かいつつある一方で、ブジュンブラ市内におけるミクロレベル（一般犯罪）では、リスクの高まりがあることは否定できない（FNL拠点地区以外の地方部は安全）。

肯定的材料としては、①FNLとの停戦交渉の進展、②FNLの弱体化（最大1,500人規模）がある。

リスク要因としては、①FNLによる散発的市内砲撃（示威行為）、②和平による帰還民・除隊者の増加・失業問題、③市民による小型武器の隠匿・所有、④新設の国家警察の脆弱性、⑤夜間外出禁止令の停止等があり、これらの結果、国連職員等外国人被害を含む一般犯罪が増加中（一部銃器使用）。

非常事態への対応としては、他のEU諸国と同様、ベルギーによる国外避難支援を受けられるよう在ケニア日本大使館を通じて手配を行うことが必要かつ可能。

復興プロセスの遅れにより、国民に平和の配当が直接感じられなければ、再び内戦に戻る可能性もあると危惧されるので、現地治安情勢の安定化を見つつ事業展開を図っていくことが適当。当面人員の派遣を伴う協力は、1～2か月程度の短期出張ベースにより対応。政策協議ではブルンジ政府による最大限の保護の提供を確認。

3-2 関連情報

・国連セキュリティフェーズ

チビトケ県、ブバンザ県、ブジュンブラ郊外県：4（FNL拠点地域）

ブジュンブラ市：3（FNLによる攻撃、国連職員被害を含む一般犯罪の発生）

その他地域：2

当面見直しの予定なし。日本大使館の渡航情報改訂も予定なし。

・国連職員の夜間外出自粛措置：23～6時

夜間、市内中心部における歩行者は極端に少ない。

・ブジュンブラ市郊外幹線道路の閉鎖：17～7時

・国際商業便 ナイロビ：毎日（ケニア航空）

キガリ：月、水を除く週5便（ルワンダ航空）

ヨハネスブルク：金、日の週2便（ルワンダ航空）

アディス：毎日（エチオピア航空） 欧州諸都市への直行便はない。

・ブジュンブラ市で治安の良好な地域は、ロヘロI、キリリ地域に限られており、その他地域では要注意。ベルギー大使館からは、日本・ベルギー連携の一環として、同国大使館・援助関係者共住コンパウンド（の一角）の共同使用について提案あり。

〈参考〉 ブジュンブラ市 月間犯罪統計（2006年5月）

罪 名	件数	罪 名	件数
過重情状窃盗	140	武装グループへの加担	2
背任罪	46	重度の人体損傷	2
軽傷害事件	8	無銭飲食	1
重傷害事件	8	大麻密売	1
窃 盗	23	強奪・ゆすり	1
詐 欺	20	汚 職	1
偽証及び偽証使用	12	家庭内暴力	1
隠匿・隠蔽	10	誘 拐	1
武装窃盗	6	公共侮辱罪	1
不渡り小切手の振り出し	5	殺人未遂	1
脅 迫	4	横 領	1
大麻売買	3	強制わいせつ罪	1
強 姦	2	致死罪（殺人）	1
大麻密売共犯	2	毒殺未遂	1
窃盗未遂	2	放 火	1

3-3 追加調査結果

プロ形調査後（2006年9月14～20日）に、ナイロビのJICA東南部アフリカ地域支援事務所により行われた追加調査により収集された現地安全・治安に関する情報は以下のとおり。

3-3-1 現状分析

現状について、国連（安全治安部門：UNDSS、ONUB）、他ドナー（EU、ベルギー）、国家警察、国軍の見解を確認した。

(1) 最近の最大のポジティブな材料は、9月中旬のFNLとの和平合意の締結並びに同合意の遵守。一般市民の今次和平合意の具現化への期待は極めて高い模様。

(2) 他方、治安面でのリスク要因として以下の4要因があげられる。

1) 政治的緊張の高まり

下記事件の背景には、与党（党首）による権力の地盤固めに向けた動きがあるとする見方が大半。最近の主な動向は次のとおり²。

² EU大使による分析は以下のとおり。与党（CNDD）の党首Rajab氏はフツ族、イスラム教徒。CNDDの実権を握る。スーダンやリビア政府と密接な関係を有する。2010年の大統領選での出馬をねらって、権力保持のために、①独自のネットワークの構築（政界では大統領の側近も含めて主要ポストはすべてRajab氏が任命。その他、イスラムの教えをベースに若年層を動員する等）、②治安セクターの掌握（対象は情報機関と警察。なお、軍についてはRajab氏によるコントロール不可）、③資金の流れのコントロール（含ドナー関係、入札への介入等。昨今の大臣交代においても、計画省、財務省等のキーポストを側近で固めるなど）。併せて、反対勢力となり得るグループを排除する動きあり。その例としてEU大使は①クーデター容疑とした野党関係者の逮捕、②フツ族居住区をねらった手榴弾襲撃事件、③4月の内務大臣暗殺を指令（十分な証拠の分析結果）をあげている。

- ・クーデター容疑に係る野党関係者（約9名）の逮捕（8月）。同クーデターに関しては捏造とする見方が大半³。
- ・第二副大統領が与党内の公共予算のミスマネジメント、不法行為、人権侵害、司法制度の問題、与党（党首）による行政への過剰関与等を理由に辞任（9月、なお7月には自宅庭にロケット弾が着弾）⁴
- ・人権活動家・NGO等の逮捕及びジャーナリストへの脅迫（8月～）
- ・Muyingaにおける非合な処刑（15名）（9月）
- ・政権内の突然の大臣交代（9月）

2) 一般犯罪の増加

特に小型武器、手榴弾を使った犯罪が増加中（警察情報）。警察の対応能力の低さが懸念されているとともに、国連（UNDSS）は武器の種類（カラシニコフ）から一部警察官の関与の可能性も指摘。犯罪の内容は次のとおり。

- ・強盗・盗難が中心。その他、強姦、カーハイジャック。
- ・事件のほとんどは国連指定居住地域外。外国人が巻き込まれた事件は少数（盗難、一人暮らしをねらった強盗）。
- ・手榴弾によるブジュンブラ市内のバー襲撃事件（7月から9月にかけて続発）。事件の背景として、FNLの犯行ないしはバー経営者間のトラブル（警察）、一般犯罪（UNDSS）、政治的動機（国軍）、政情不安へのねらい（ONUB）、権力地盤固め（とりわけ少数派の事前の排斥をねらったもの）（EU）との見解があるが真相は不明。

3) FNLとの和平合意の実施に関する行方

ONUB及び平和維持軍（計3,000人）の撤退により、FNL（推定3,000人）の武装解除・動員解除プロセスはモニタリング体制が存在しないなかでの実施となる。

4) 周辺諸国の動向及びその影響

コンゴ民主共和国側のブルンジとの国境地帯はFNLを含む複数の武装グループの活動地域。コンゴ民主共和国の選挙後の情勢によってブルンジ側への影響もあり得るとされている。

(3) 今後の見通しについて、現段階では憶測不可とする見方が大半。政府は楽観的、ONUBやEU等は政治情勢を懸念。政治情勢の治安への直接的影響について、ほぼなしとする見方

³ ドナー関係者、一般市民の多くがクーデターは与党（CNDD）による捏造と見ている模様。記録対象外として国防省の国軍官房長官も同見解。国連人道問題調整部（UNOCHA）によると、逮捕者の一部（主にツチ族）が刑務所にて拷問を受けている等の報道もあった由。国連（UNDSS）によると、クーデターが捏造と考えられる理由として、次のとおり。①現時点でクーデターを引き起こすグループとして考えられるのはFNLのみであるが、十分なキャパなし、②軍はこれまでのところ極めて平穏、③十分な証拠がない。

⁴ 公式発表によるとFNLによる犯行とされているが、当日の状況分析を行っているEUはFNLの犯行としてはあり得ないとする。一連の事件発生地は主にブジュンブラ市内のGohosha（7月末）、Ngagara（8月上旬）、Kanyoshoa（8月上旬）、Nyakabiga（9月上旬）。このうち、Gohosha、Ngagara、Nyakabigaの住民の大半はツチ族。

(UNDSS 治安責任者)がある一方で、EU (大使) や ONUB 代表は①軍に統合した元反政府兵士の間の与党に対する不満の高まりや、②エスニシティの政治的利用〔クーデター容疑逮捕者及び手榴弾被害者の多くが少数派 (ツチ族)、なおツチ族は少数派であるが軍・行政・判事・ビジネスの指導権を握る〕等を指摘しており、EU (大使) は、最悪のシナリオとしてクーデターもあり得るとの見方。

(4) かかる状況の下、以下のリスク及び脅威に対する予防策と対応策を日頃から十分に勘案して行動する必要がある。

- ・ 政情不安による治安の (急激な) 悪化
- ・ FNL 等の元反政府武装勢力と政府との間の武力衝突の再開
- ・ 武器 (小型武器、手榴弾) を使った強盗・犯罪
- ・ 熱帯病等の重篤な疾病及び交通事故 (後述の医療サービスへのアクセス問題と関係)

3-3-2 安全管理体制の構築 (案)

以上の現状を踏まえた関係者との確認事項、さらに、これに基づく安全管理体制 (案) は以下のとおり。

(1) 情報収集体制

- 1) ベルギー大使館、国連安全治安部門 (UNDSS)、国家警察、UNOCHA から定期的に治安関連情報を入手することで確認。
- 2) 収集手段として、メールベース、出張者による面談。国連は定期ブリーフを行っており (各機関代表向け：毎週火曜、治安管理チーム会合：毎週月曜)、JICA もいずれかへの出席可 (各機関代表向けが適当)。
- 3) 安全対策クラークの候補者〔2名：現役警察官 (事務局長補佐)、民間人〕を対象に面接を実施した結果、前回のプロ形ミッションの推薦どおり、当面は民間人候補者 (KIMARARUNGU Alphonse 氏) を起用することで確認。
- 4) 以上を踏まえた情報収集体制 (案) は次のとおり。
 - ① ベルギー (大使館、BTC)、国連機関、一般メディアからの情報収集・分析 (JICA 地域支援事務所/ケニア事務所・本部、フィールド・オフィス出張者)
 - ② 地元メディア、現地治安当局、一般住民等からの情報収集・分析 (フィールド・オフィス安全対策クラーク)
 - ③ 国家警察、軍からの情報収集・分析 (フィールド・オフィス出張者、安全対策クラーク)
 - ④ 国連の治安調整会議への出席を通じた情報収集・分析 (フィールド・オフィス出張者、安全クラーク)

(2) 情報伝達体制

- 1) ベルギーは緊急時の情報伝達手段として、無線（総務及び治安ゾーンのリーダーが保有）携帯、衛星電話（Thuraya）、ラジオ FM 放送（大使館指定の周波数）等を利用。携帯電話はつながらないことも多々ある模様。国連も同様の手段を採用（ラジオを除く）。
- 2) ベルギー政府並びに国連の無線網及び緊急連絡網体制下への参加について、口頭で確認（国連の無線網は英仏両方の言語を活用）。緊急連絡網への参加のためには、大使館からの口上書などによる正式依頼があれば、ベルギー本省・国連本部の了解を得て正式回答される。
- 3) 体制下への参加が確認できれば、ベルギー及び国連に対し、出張者に関する基礎情報（名前、滞在期間、滞在先）を常時要アップデート。
- 4) 以上を勘案した伝達体制（案）は次のとおり。
 - ① 常時、携帯電話、衛星電話、無線の3セットを携行。
 - ② 無線については、JICA 専用の周波数並びにベルギー政府・国連の指定周波数を設置。
 - ③ 滞在先並びにフィールド事務所に無線とインマルサットを設置。

(3) ブルンジにおける行動規範

- 1) 国連は行動地域・時間帯を限定、ベルギーについては一般市民の外出禁止令が解除されて以来、特に措置なし⁵。
- 2) 他機関の安全管理措置、更には現地の情勢を参考・勘案したブルンジへの移動並びに現地における行動規範（案）は次のとおり。
 - ① 現地入りする前に、JICA 地域支援事務所からベルギー政府及び国連の安全管理担当に対し、出張者に関する基礎情報（名前、滞在期間、滞在先）を連絡する（緊急退避の関係）。
 - ② 現地入り前にナイロビに立ち寄り、JICA 事務所と打合せを行う。
 - ③ 出張者は現地到着後直ちに、JICA 安全対策クランクから安全ブリーフを受ける。
 - ④ 行動範囲はブジュンブラ市内に限る。
 - ⑤ 移動の際は原則として車両を利用するとともに、必ず現地関係者（含：運転手）を同行する。原則として車両は指定レンタカー会社の車に限定する。

⁵ 国連：ブジュンブラ市のセキュリティフェーズは3。夜間自粛措置は23～6時。居住地域を指定。また上記のとおり、立ち入り禁止のバー・レストランを指定。夜間は全国連関係者の住居をパトロールする体制。停電の問題への対応として、自家発電機用の燃料費ヴァウチャーをスタッフに配布。市外に出る際は軍のエスコートを条件とする。外国人スタッフに対し、8週間に1度の国外休暇を義務づけている。家族同伴不可。

ベルギー政府：ブルンジ一般市民に対する夜間外出禁止令の解除を受けて、ベルギー関係者の夜間自粛措置及び立ち入り禁止区等の設定は特になし。市外に出る際は軍のエスコートなし。ただし、市内のナイトクラブおよびNyakabiga等の住宅街への出入りは勧めないとする。家族同伴可。

- ⑥ 23時から6時までの外出は避ける（国連と同様の措置）。
- ⑦ 19時以降外出する際は、ブジュンブラ市中心街の国連指定の居住地域（La Detente、Rohero、Kiriri、Kinindo地域内）で行動する。併せて、地元のレストラン及びバーへの出入りには十分気をつけるとともに、以下のレストラン、バーへの出入りは避ける。
【立ち入り禁止（国連指定に基づく）】 a) Bosarlino Bar/Restaurant & Night Club、
b) Teranga Bar & Restaurant、c) Sokwe Bar / Brasseri des Arts、d) Fantastic Hotel、e) Pirogue Restaurant、f) Saga Plage
- ⑧ 常に携帯電話、衛星電話、無線を携帯するとともに、電源を入れておく。夜間も連絡がとれるよう留意する。
- ⑨ 外出の際はJICAのIDカード並びにパスポートを携帯する。市内の地図も必ず携帯する。
- ⑩ いかなる安全に係る事象も速やかにJICA担当者（地域支援事務所／ケニア事務所→本部アフリカ部）に届け出る。
- ⑪ 現地滞在は2か月以内に限る〔国連のガイドライン（8週間に1回の国外休暇に基づく）〕。

(4) 治安上の理由による緊急退避体制

- 1) ベルギー並びに国連ともに、ゾーンごとに緊急連絡網があり、緊急時に備えて市内に集合場所を指定。退避ルートは空路、陸路（コンゴ民主共和国、タンザニア）。ベルギーについては、自国民だけでなく、他のヨーロッパ諸国関係者も体制下に入っている（国連の傘下：計483名、ベルギーの傘下：計750名）。
- 2) 緊急退避体制へのJICA関係者の参入につき、ベルギー並びに国連ともに口頭で確認。緊急連絡網と同様に、大使館からの口上書などによる正式依頼があれば、ベルギー本省・国連本部の了解を得て、Minutes of Understanding (MOU) を締結することになる（締結相手：国連は本部、ベルギーは現地大使館）。ベルギーの体制下に入る方が安全確保の観点から確実性が高いと判断できることから、まずベルギー政府の傘下に入るための手続きを進めることが肝要。
- 3) ベルギーの体制下に入ることを想定した緊急退避の手順（案）は次のとおり。
 - ①（フェーズⅠ）自宅待機：緊急事態が発生した際、あらかじめ設定されている治安ゾーンのリーダー（Kiriri Residenceの場合はKiririのヘッド）から同ゾーンに住む関係者に連絡。この時点で、現地滞在者から安全対策クラーク、JICA地域支援事務所（／ケニア事務所）にも要連絡。
 - ②（フェーズⅡ）退避に向けた準備：自宅にてベルギー大使館並びにJICA地域支援事務所（／ケニア事務所）からの退避に係る指示を待つ。
 - ③（フェーズⅢ）集合場所への集結：ベルギー大使館並びにJICA地域支援事務所（／ケニア事務所）から退避に関する指示の下、あらかじめ指定されている集合場所（Kiriri Residenceの場合はベルギー宿舎）に集結。独力で集合場所までたどり着けな

い場合は、ベルギーの軍による迎えも可。同宿舎には護衛が配備されているほか、水・医薬品が備蓄されている。

④ (フェーズⅣ) 緊急避難：退避ルートは次のとおり。

- ・ ブジュンブラ国際空港からの空路
- ・ 南ア軍が管理する空港からの空路脱出 (ブジュンブラ国際空港が現政権以外に奪取された場合) * 南ア軍は12月末撤退予定
- ・ コンゴ民主共和国 (ウビラ) への陸路 (軍のエスコート、コンボイ)
- ・ コンゴ民主共和国 (ブカブ) への陸路 (同上)
- ・ タンザニア (キゴマ) への陸路 (同上)

(5) 医療対応体制

- 1) 国連・ベルギー政府によると、信頼できる医療施設がないとともに、地元医療施設の医師 (ブルンジ人並びに外国人) も信頼できない由。このため各機関が同様の措置をとっているように⁶、ナイロビへの輸送及びナイロビからの African Medical and Research Foundation (AMREF) による Flying Doctor の利用登録をして緊急移送体制を事前に準備しておくことが必須。

- 2) 緊急時に限っては、ベルギー大使館を通じて、ベルギー協力案件で派遣されている医療・保健専門家への協力依頼も可。

⁶ 国連：基本的にナイロビへの輸送及びナイロビからの Flying Doctor。その他 ONUB の医師で対応。

ベルギー政府：基本的にナイロビへの輸送及びナイロビからの Flying Doctor。現地での対応として、緊急時のみ案件で派遣されている医療・保健分野の専門家でカバー。

第4章 支援対象セクターの現況

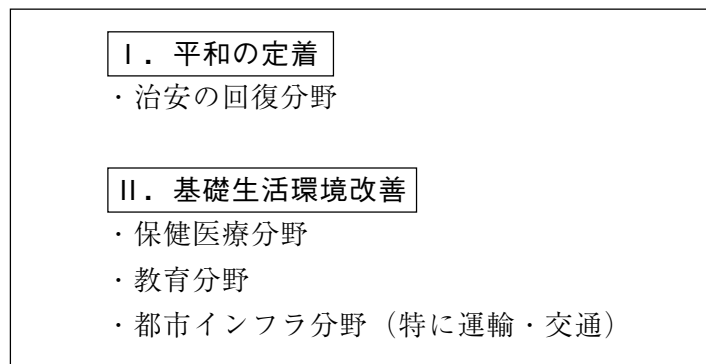
4-1 支援の基本方針

プロ形調査に先立つ政策協議調査においては、日本側支援方針について以下のとおり伝達し、先方政府からの了解を得た。

- ・現在最終化されつつある PRSP に沿って今後二国間協力を実施していくにあたり、我が国の資金的・人的リソースも限られていることから、最初はある程度コンパクトな形で協力を始めていく考え。また、治安に対する懸念も依然否めないことから、人員の派遣を伴う協力については、当面ブジュンブラ市に限定すること。
- ・今後の対ブルンジ支援方針としては、「平和の定着」及び「基礎生活環境の改善」を2つの柱とし、横断的投入として「インフラ修復」及び「人材育成」を検討していく考え。平和の定着については、引き続き国際機関を通じた支援のほか、第三国との協力も視野に具体的協力を検討していく。また、実施にあたっては、機材供与と研修など、ハードとソフトの組み合わせによる効果的な支援を検討していく考え。

この考えは、図4-1に示すとおりである。

上記方針並びに政策協議の場で示された先方からの優先分野について、事前に策定した対象方針に基づき詳細調査を行ったところ、今回のプロ形調査の重点分野としては、以下とすることが適当と判断された。



日本の対ブルンジ経済協力

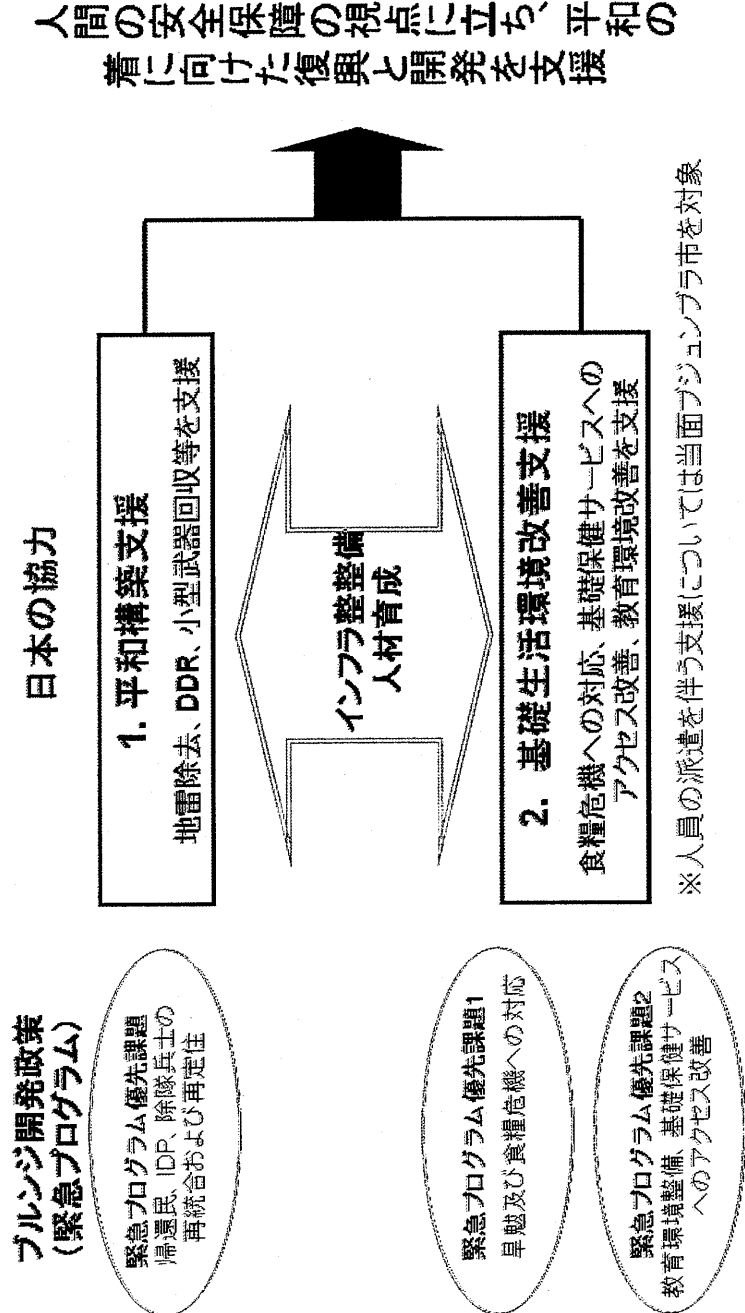


図 4-1 日本の対ブルンジ支援方針図

4-2 支援対象分野における概況と開発ニーズ

4-2-1 治安分野

ブルンジの国家警察は、反政府勢力等との統合後1年半しか経過していない。もともと、国軍に所属していた者、武装勢力に所属していた者、警察官であった者等が混在しており、それぞれの経歴、訓練経験、治安維持に対する考え方も異なる。総数は、以前2,000人であったものが、2万人に一気に増加しており、警察のキャパシティ・ビルディングが喫緊の課題である。訓練には、職業倫理教育、専門教育、治安維持方法についての訓練が必要であり、組織としては移動手段を含めたロジスティックス、事務機器の整備が必要とのことである。

現在、ブルンジの治安セクターにおいては、フランス、ベルギー、オランダ等が中心となって警察機能強化を目的とした「治安セクター改革」(Security Sector Reform: SSR)を実施中。SSRにおいては、3つのタイプのトレーニング(調和化促進、一般警官養成、専門訓練)、制度整備(行政警察制度、司法警察制度、緊急介入部隊制度)、機材整備が主要活動となっている。

既にフランスが警察幹部研修を、ベルギーが警察官2万名の訓練・研修を行っているほか、ICTJ(International Center for Transitional Justice: 民族和解推進を目的とする国際NGO)が全国の警察センサス・プログラムを実施している由であり、ブルンジ警察からは、専門分野(鑑識、交通警察、司法警察等)に対しての支援が要請された。またベルギーからも、同分野はどのドナーからも支援が手当てされていないため日本が実施してはどうかとの提案がなされた。

我が国としては、対コンゴ民主共和国支援の経験を踏まえ、南アとの連携を模索しつつ、現地で既に行われている各ドナーの支援を補完し得る形で可能な支援を実施していく可能性を検討していくことが可能と思われた。

4-2-2 保健医療分野

(1) 保健医療セクターの政策と現状

ブルンジにおける医療サービスシステムは、一次医療を保健センター、二次医療を州病院、三次医療を国立総合病院あるいは精神病院等国立病院が行っている。現政府は、2005年「5歳未満児の医療費の無料化」と「妊産婦医療費の無料化」政策を発表し、基礎的保健サービスの改善を通じてMDGにも掲げられる「5歳未満児死亡率の低下・妊産婦死亡率の低下」をめざす計画である。

保健省の掲げる政策目標は以下のとおり。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 妊産婦、新生児死亡率の低減
目標：2010年までに死亡率を30%に低減させる② 乳幼児の疾病率・死亡率の低減
目標：ワクチン接種率の向上③ 感染症・非感染症疾病率の低減
目標：2010年までにマラリア発生率の25%低減
2010年までにHIV/AIDSの疫学的傾向を逆転させる
結核検出率を上げ、治療効果を向上させる④ 保健システムの機能を強化する
目標：2010年までに人材の質と有効性を高める
2010年までに保健インフラの向上を図る |
|--|

今回調査では治安状況を考慮し、首都ブジュンブラ市内における一次医療及び二次・三次医療機関の状況を調査した。なお、ブジュンブラ市内には二次病院はなく、今回調査対象としたフランス・レジャン・シャルル病院（HPRC）は二次医療と三次医療を兼務している。同病院を含むブジュンブラ市内の病院施設の概要は表４－１のとおり。

表４－１ ブジュンブラ市内の病院

病院名		場所	病床数	医師数	看護師数
HOPITAL PRINCE REGENT CHARLES	三次公的総合病院	BUYEBZE	600	30	80
HOPITAL MILITAIRE	三次軍総合病院	MUTANGA	300	25	50
CENTRE HOSPITALIER UNIVERSIT DE KAMENGE	三次公的総合病院	KAMENGE	400	90	300
CENTRE NATIONAL PSYCHIATRIQUE DE KAMENGE	三次公的専門病院	KAMENGE	200	5	20
CLINIQUE PRINCE LOUIS RWAGOSORE					

出所：2006年公共保健省

(2) フランス・レジャン・シャルル病院（HPRC）

首都の中心部に位置する当医療施設は、公称500床、診療科目12科を有している。医療サービスレベルは機材の老朽化もあり、トップレファラル病院とはいえないが、1993年に日本から供与された機材を13年間有効に使用しており、調査対象部門（手術室、検査室、分娩室、NICU）での稼働状況は、不具合なし50%、不具合あるも稼働中30%という結果を得た。

時間的制約のあるなか、①診断の要である臨床検査部門、②同じく診断の要である放射線診断部門、③出産ケアの要であるデリバリー部門、④治療の要である手術部門、⑤小児ケアの要である小児部門、特に病院機能を重点的に調査した。

1) X線診断部門

我が国からの供与機材の目玉ともいえるX線透視装置（GE製）は、完全分解状態で放置されているが、同装置は、国内に代理店はなく、コンゴからサービスを受けていたが、内戦によりサービスは中断、その後その代理店はなくなり、サービスを受ける術がなくなったため、自分たちで手を下したが、成功せず放置されたとのことであった。

現在は2005年に病院の資金で購入したフィリップスのX線透視装置が1台のみ稼働している。同装置のサービスメンテナンスは、個人の技術者と契約ベースで行っており、この技術者は検査機器の修理も行っているとのこと（参考：外注先：MR. CIMPAYE ABEL、TEL：257-662-224）。

2) 手術部門

当該施設には4室の手術室があり、それぞれ我が国からの供与品が使用されているが、修理又は更新が必要と判断される機材が多い。その原因の一部は、よく故障をす機材（手術台の昇降部分）が納められていることと、代理店がない（麻酔器・患者モニター等）ためであることが推察される。

3) 小児部門・新生児集中治療室

当該部門は、他の部門に比べて清潔管理もしっかりしており、機材の管理状況も良い。我が国から供与された6台の保育器も4台が正常に稼働している。担当の女医は日本での研修を強く望んでおり、また患者の増加が顕著なため、保育器の増設を訴えていた。

4) 臨床検査部門

当該部門は、生化学検査室、寄生虫検査室、血液検査室、微生物検査室、洗浄室から成り、それぞれは約30m²程度の広さを有するのみである。

検査技師の技量が高いとは思えず、手検査の手技も低いと推察される。加えて、機材の維持管理状況は、現在稼働中の機材に対しても十分な注意を払っているようには見受けられない。しかしながら、国内トップのレファラル病院として相当数の患者に対し、高い医療サービスを提供することが求められており、戦後復興期の困難な状況にかんがみると、同病院の機材更新に係る支援の緊急性及び必要性は共に高いといえる。

5) 機材状況

調査を行った部門のうち、1993年に我が国が供与した機材は23点、うち正常稼働をしている機材は12点(52%)、稼働はしているが修理又は更新が必要な機材が7点、修理をすれば稼働可能と判断される機材は3点、廃棄処分相当が1点であった。すなわち供与後13年が経過し、戦火に遭ったにもかかわらず80%の機材が稼働していることになる。通常医療機材の耐用年数は6～10年といわれており、満足な維持管理サービスを受けずにこの結果を残していることは評価に値する。

(3) 保健センター (CENTRE DE SANTE : CDS)

保健センターの基準規模はA2看護師1名、A3看護師3名、補助員6名となっており、施設としては、診察室、予防注射室、産科診察室、小手術室、薬局、分娩室、産前・産後室、男性病室、女性病室を有することとしている。

ブジュンブラ市内には公的機関9、民間機関55、宗教機関7のCDSがあるが、公的CDSの調査結果は分娩台、手術台、診察台、機材台、薬品冷蔵庫等が散見される程度であり、冷蔵庫は故障中、分娩台も更新の時期に来ていると判断された。また、器具類は磨耗が激しく、これらも更新の必要がある。一般に医療分野では、プライマリー・ヘルス・ケア(PHC)を担う一次医療機関である保健センターは、人材の不足、機材の不足、薬剤・医薬品の不足を訴えており、二次・三次医療機関の病院も給与の不足から起きる人材の不足、機材の不足、運営費の不足に悩まされている状況である。

(4) 他ドナーによる支援状況

1) WHO

内戦による経済の破綻、人材の不足、施設の破損や不足から、ブルンジ国民の医療機関へのアクセスの悪化が国民の健康確保レベルを下げていることに憂慮したWHOは緊

急的措置の方法として、ブルンジ政府とともに救急レファラル・システム構築計画を策定した。このシステムは政府が掲げる妊産婦死亡の減少、5歳未満児の死亡率の減少という目的達成にも貢献するものとして、無線装置を備え、搬送中でも出産が可能な装備を有する救急車両を各州に1台ずつ配備するというものである。

この計画のなかでWHOは6州への実施を計画し、既に5州（KARUSI、MUYINGA、MAKAMBA、RUYIGI、RUMONGE）への配備を終了させている。また残り11州への配備については、システム構築に協力してくれるドナーを探している。

WHOは技術集団であり、既に現地での活動を行っている実績もあり、資金提供をしてもらえるなら、実施は任せてもらう方法もとれるとの発言をしており、調査団に対しても日本の協力を強く表明していた。

救急レファラル・システムの単位規模は下記のとおり。

救急車両：4WDボックス・カー

医療機器：ストレッチャー

車載無線機：25W無線機・アンテナ・システム

基地無線装置：25W無線機・50Wソーラーバッテリーシステム・アンテナシステム

2) UNICEF

UNICEFブルンジ事務所は、1964年に開設され、以来内戦中も閉所することなく活動を続けており、現在は約70人のスタッフが活動を支えている。

活動の対象としては、教育、保健／栄養、水／公衆衛生、児童保護、HIV/AIDS、等を掲げている。医療分野での活動は、ハードの部分はやらないが、ミルク・ビスケット配布等の栄養プログラムを行っている。医療分野での問題点は、マラリアとHIV/AIDSであり、保健センターレベルでの予防教育及び予防注射の徹底が課題。

4-2-3 教育分野

(1) 教育セクターの政策と現状

ブルンジの教育システムは、6年間の初等教育、4年間の中等教育、3年間の高等（後期中等）教育後、7年間の医学大学教育、4年間のその他の大学教育を行っている。現在の課題は、初等教育無償就学政策に対する学校増設、校舎増設、教員養成、新方針を加味した教科書の制作等である。国家教育文化省としては、地方の州への支援も重要視しており、プロビンスごとの開発計画も作成されている。これらの地域では、特にインフラが悪く、教材も不足している。

中等教育の問題点は、教員の増員及び教員宿舎確保である。宿舎は辺境の地に教員を派遣するためが必要である。また、100万人にのぼる学校に行っていない子どもに職業訓練を行う必要がある。

高等（後期中等）教育では、1万5,000人の学生に対して新しい技術力（特にIT関連）を身に着ける道を開き、教員の養成を行うことである。

教育分野への各ドナーの受入れはUNICEFが取り仕切っているが、今後はEU、世界銀行、英国、韓国等から直接支援を受け入れることも進めている。政府はHIPC（重債務貧困国）による債務削減措置による8,000万ドルの資金のなかから、教育分野に2,000万ドルを学校

建設や施設のリハビリに用いる計画を有している。UNICEFと国家教育文化省の general inspector から成る coordination committee は、2009年までの短期計画、2015年までの中期計画を策定している。

初等教育無料化の影響は、教育人材の不足、教育スペースの不足、衛生を含む教育環境の悪化又は不足、教材の不足、アクセス条件の不足を来しており、これらの解決が急務となっている。

2005年現在のブルンジにおける小学校のクラス及び生徒の状況は表4-2に見られるとおり、1クラス平均生徒数は、86人であり、州によっては120人との報告もある。ブジュンブラ市は1クラス平均70人となっている。また、現在の机の数から、1つの机(長さ約1.1m)に平均5人の生徒が割り当てられており、なかには7人もの生徒が同席しなければならない状況にある。

表4-2 2006年現在の小学校生徒数

州名	地区数	学校数	クラス数	2005年度生徒数	2006年度生徒数
BUJUMBURA市	55	56	720	50,167	60,767
BUBANZA	54	80	606	55,065	49,845
BUJA-RURAL	108	160	1,171	89,496	81,846
BURURI	181	333	2,077	91,072	119,764
CANKUZO	51	68	505	47,661	36,384
CIBITOKÉ	72	125	839	77,448	73,182
GITEGA	124	174	1,439	121,326	121,588
KARUSI	78	92	406	69,302	70,012
KAYANZA	91	120	996	103,502	97,780
KIRUNDO	66	130	998	93,312	87,310
MAKAMBA	97	155	831	70,861	73,322
MURAMVYA	77	82	619	50,897	59,598
MUYINGA	81	121	716	85,674	108,795
MWARO	77	84	637	45,650	57,363
NGOZI	97	138	1,065	111,973	100,029
RUTANA	71	90	612	56,797	48,509
RUYIGI	72	118	767	61,333	63,536
TOTAL	1,452	2,126	15,004	1,281,536	1,309,630

出所：2006年国家教育・文化省

(2) 学校施設の状況

政府の新政策に掲げられた、初等教育の無料化に伴う生徒の激増と施設の不足が聞かれるところから、ブジュンブラ市内小学校の視察を行った。

1) ンタハンダワ (NTAHANGWA) 小学校

当該施設はブジュンブラ市内の中心部にあり、アクセス条件も良く、ブジュンブラ

市内の学校のなかでも比較的インフラ条件の整った学校とのこと。校舎は3棟あり各棟にそれぞれ教室が4室、1室に3人がけの机・椅子が28あり、1クラス82人とのこと。合計収容生徒数は約1,000人である。

教室内の構成は、塗装のはげた黒板と机・椅子、それに3灯の蛍光灯（蛍光管は1本のみ）。トイレは校舎の横に別棟で設備されているが、落とし便所で、排泄排水は曝気機能のない貯留槽である。一定期間で市の回収車が処理に来るとのこと。子どもたちへのインタビューでは、飲み水は決められた時間に鉄管に穴を開けた給水装置から手で水を受けて飲んでいる。また排泄後の手洗いはまったく行われてはいない。学校の給水はほとんど井戸水とのことである。

2) カメンゲ（KAMENGE）I地区小学校

ブジュンブラ市中心部から車で15分ほど離れた住宅地にある学校。

ンタハングワ（NTAHANGWA）小学校より建物の規模が大きいのは中等学校が併設されているため。86人学級6クラスが午前の部と午後の部で約1,000人が授業を受けている。

中等学校の校舎は新築されたものが使われているが、小学生徒数が多く、内戦で破壊された屋根のない校舎も使われており、窓ガラスはほとんど内戦で破壊されたままである。当施設には電力が供されておらず、屋根の雨漏りがひどく雨の日は授業が中断してしまうとのこと。トイレの設備状況はンタハングワ（NTAHANGWA）小学校と同じ。

3) ガトゥンバ（GATUMBA）小学校

コンゴ国境に程近いGATUMBA ZONEにある小学校。2万7,700人の人口を擁した地区であり、急激な人口増と、無料授業料政策による生徒の増加が教室の不足をもたらしている。教室は10m四方の部屋に約20の机／椅子があり、黒板はない。またこの学校には電力供給がなく110cm長の机には5人が腰かけて1クラス100人の授業であり、現在増設教室は4部屋、しかも学校は午前・午後の2シフト制をとっている。

(3) 他ドナーによる支援状況

1) UNICEF

現地UNICEF事務所では、教育問題の解決を同事務所活動の優先順位の1位にあげて取り組んでいる。

UNICEFによれば、現在の小学校は学校の体をなしてはいない。なぜならば校舎に教室は極端に不足しており、給水・衛生・電気設備がない、あるいは不足している状況であり、教師の給料が低い（月額約30ドル）ためになり手がなく、あるいは離職していき、満足な教育ができる状況にはないとのこと。しかしブルンジ政府の掲げる小学教育の無償化による識字率向上の政策は歓迎しており、UNICEFとしても全力を傾けたい。このほかの問題点としては、教材の不足、机の不足、などがあげられるとのことである。

4-2-4 運輸交通分野

(1) 道路分野

1) ブルンジの道路管理体制と道路区分

ブルンジでは1万1,000km以上に及ぶ道路を次の2つのカテゴリに分類している。

a) 「分類済み道路網」

公共事業・機材省（The Ministry of Public Works and Equipment）の責任の下で道路公社（Office des Routes-OdR）が管理している道路網。

ここに分類された道路網には1,945kmの国道・主要幹線道路、2,522kmの主要都市間を結ぶ地方道路と、282kmの地方自治体管理道路を含んでいる。ここに分類された道路網のうち、1,120km（23%）はアスファルト舗装されている。

b) 「未分類道路網」

6,000km以上の未分類道路網は地方自治体・地域協議会で管理されている道路と、地理的な境界線で区分されその地域で管理されている道路に分けられている。この分類には、首都ブジュンブラ市の462kmの市街地道路を含んでいる（49kmは「分類済み道路網」の一部）。

2) ブルンジの道路事情

a) 「分類済み道路網」の状態

かつて、ルワンダ難民がコンゴに逃れる際に、コンゴ政府の入国拒否政策で押し返されたルワンダ難民を収容したキャンプ地のGATUMBAを訪問し、国境の架設橋とそこに至る国道4号線（RN4）を視察。

本路線はコンゴ民主共和国に抜ける大陸縦断国際幹線道路であり、大部分が2車線のアスファルト舗装道路だが、路肩の半分が破損して路盤がむき出しになっている。このRN4国道は、コンゴ民主共和国国境近くからブジュンブラ市及びタンガニーカ湖に沿って国道3号線（RN3）まで、ブルンジ政府の予算で道路整備計画が進んでおり、その補修整備の一部を中国企業が落札して現在工事を進めている。実際に10kmほどの工事区間とその路盤工事に使う碎石プラントを視察したところ、当工事には中国製の道路整備機械やダンプトラックのほかに、日本製の油圧ショベルも使われていた。基本的な道路整備機械のモータグレーダ、土工用ローラ、ダンプトラック、締め固め前の散水用トラックという極めて簡素な組み合わせで、路盤整備を行っている。アスファルトプラントが近郊にないので、路盤の転圧後、熔融アスファルトを散布しその上に砂を撒き、簡易舗装を行うのではないかと思われるが、第一級の大陸縦断国際幹線道路の国道4号線（RN4）がこのような道路状況のため、同国における道路整備は「喫緊の課題」といえる。

Map of the Republic of Brundi

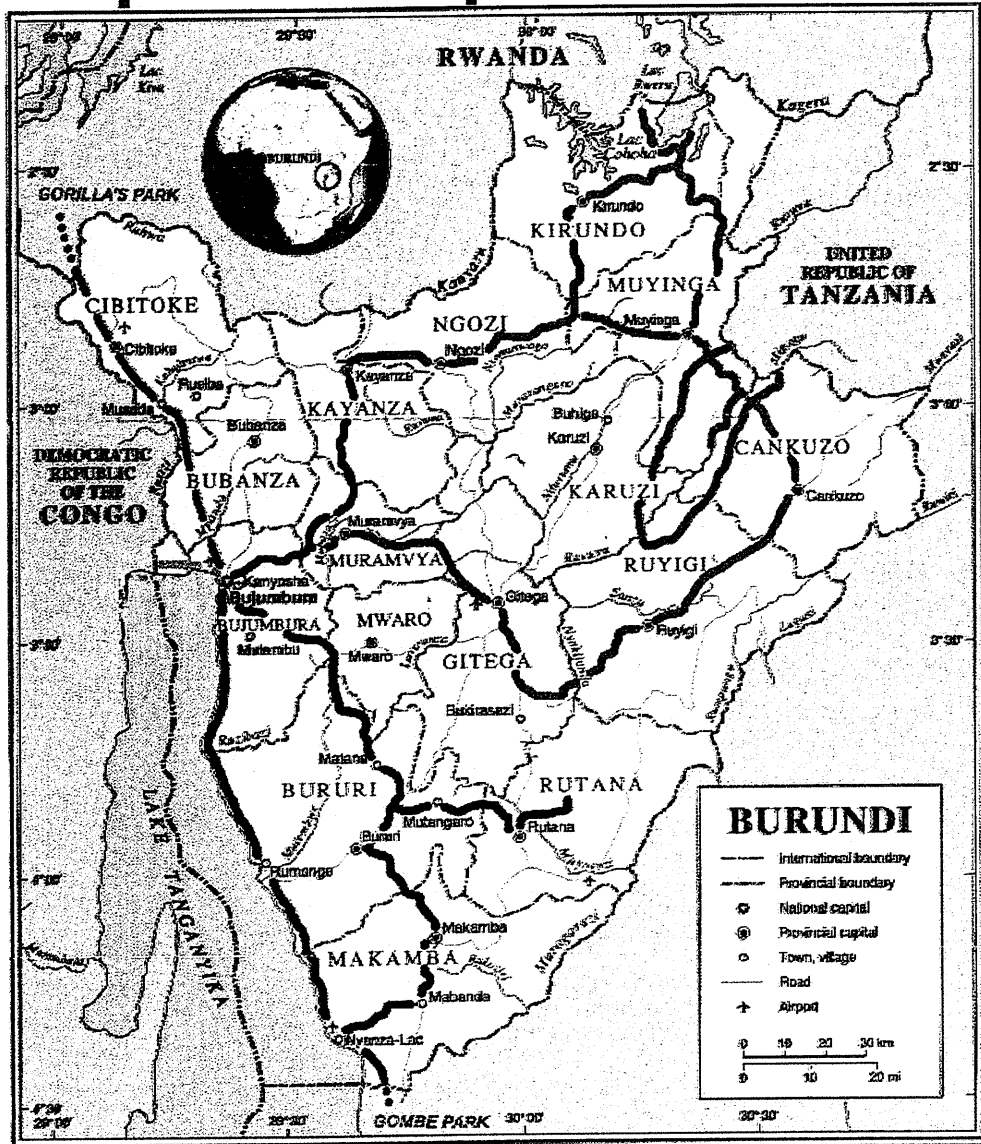


図 4-2 ブルンジ道路地図

b) 「未分類道路網」に含まれるブジュンブラ市内の道路状態

ブジュンブラ市内道路は表層のアスファルトが完全にはがれ、路盤がむき出しになっている道路が何か所がある。市内中央にある市場周辺は車の通行量も多く、大きな石ころを敷いた路盤がむき出しの道路もあれば、アスファルトの表層は残っているが、大きな穴の開いた道路もある。「ポットホール」というには穴の面積が大きすぎる。

石畳に似た10cm四方の石をアスファルトの表層代わりに敷いた石舗装道路(Paving Stone Road)が市内で目に付く。欧州連合政府(EU)支援の自慢の舗装道路という。アスファルト舗装に比べ20%ほどコストが安い。

市内でも1.5m四方ほどの布袋に砂を入れた弾除けの土のうを積み上げた建物が目に付くが、市内の道路はほぼ100%と思われるほど日本製の車両で覆われている。大部分は日本から輸入された中古車であり、ハンドルは右ハンドルが多い。これらの車

両で渋滞する市内道路はガタガタで、「3年も車を走らせると丈夫な日本製の車もスクラップになる」というのが車の運転手の説明である。路盤はしっかりしているので、路盤に若干材料を加えた修復を行い、できればアスファルト舗装が望ましい。時速30kmほどの市内の補助道路は敷石舗装を活用し、緊急支援としてまず車両が滞りなく走れる環境整備が必要である。この敷石舗装の上にアスファルト舗装を3cmほど行えば時速60kmの自動車走行も可能で、段階的な道路環境整備も可能である。

3) 先方政府からの要請

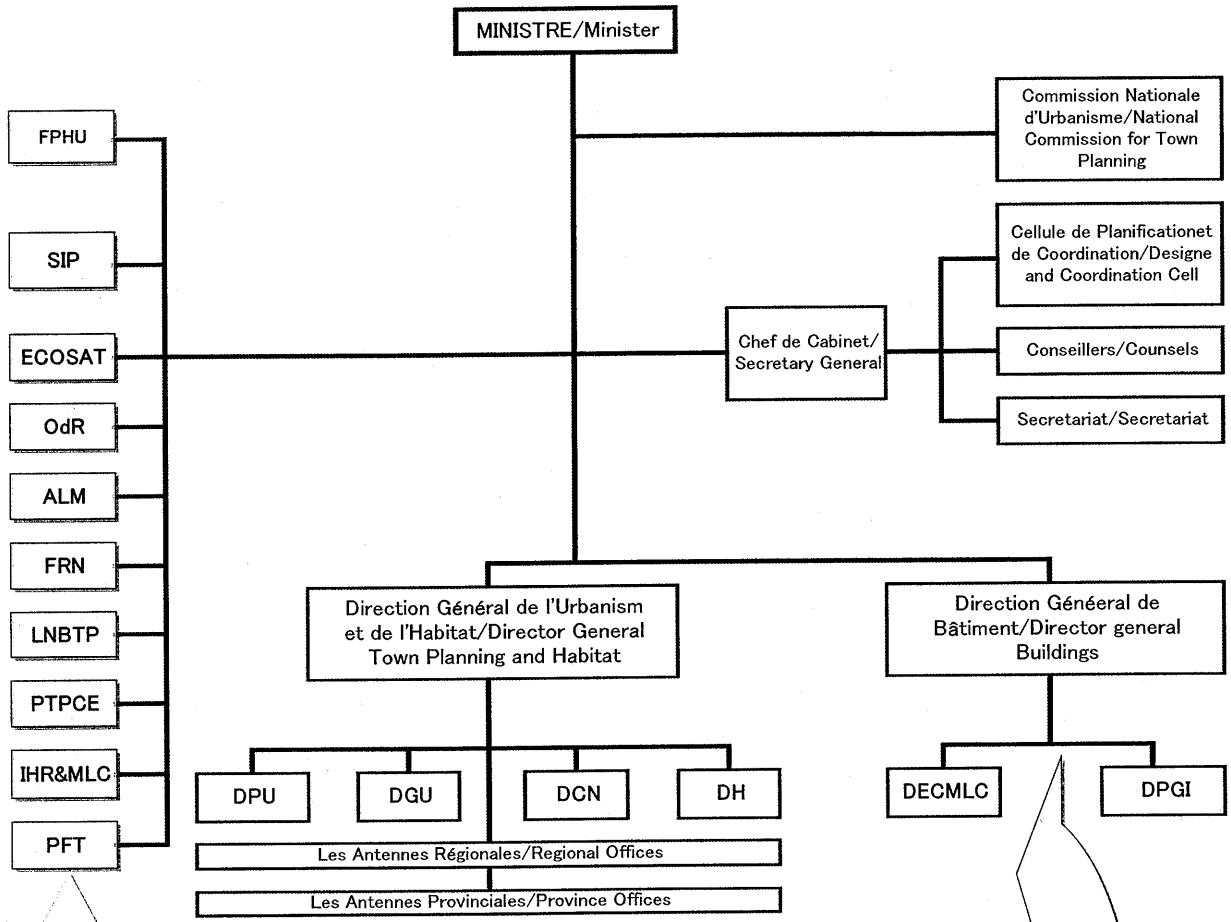
道路を管理監督する道路公社（Office des Routes-OdR）から、これら市内の道路の舗装と市内の主要交差点の交通渋滞を避けるために、5か所ほどの交通信号を含めた市内交通網改善に対し、緊急支援の要請があったほか、こうした総合的な道路計画を進めるための、地図の作成や道路設計のための機材供与に対する要望が寄せられた。こうした機材供与と道路計画に係る人材育成支援については、道路状況が劣悪なブジュンブラ市内では、費用対効果の大きい案件として検討に値する案件といえる。

(2) 運輸交通分野

1) 概況

交通手段は、運輸・郵政・通信省（Ministere des Transports, Posts et Telecommunications）傘下の公共交通公社（Office des Transports en Commun : OTRACO）が唯一の公共交通機関である。首都ブジュンブラには中古のミニバスを利用した10人から15人ほどの乗客を運ぶ民間バスがたくさん走っている。また、四輪自動車と二輪のバイクタクシーの利用が可能である。二輪のバイクタクシーは市内を数km走って500ブルンジ・フラン（約50円）ほどになる。民間バスは道路の悪い地域には運行しておらず、地方都市から90%の国民が住む地方への交通手段はOTRACOのバス路線しかない。現状ではOTRACOには稼働可能なバス車両が首都ブジュンブラ以外に無く、その数は約30台で、地方への公共交通手段はそのなかでやり繰りしているので、ほとんど実務レベルではできていない状況下にある。

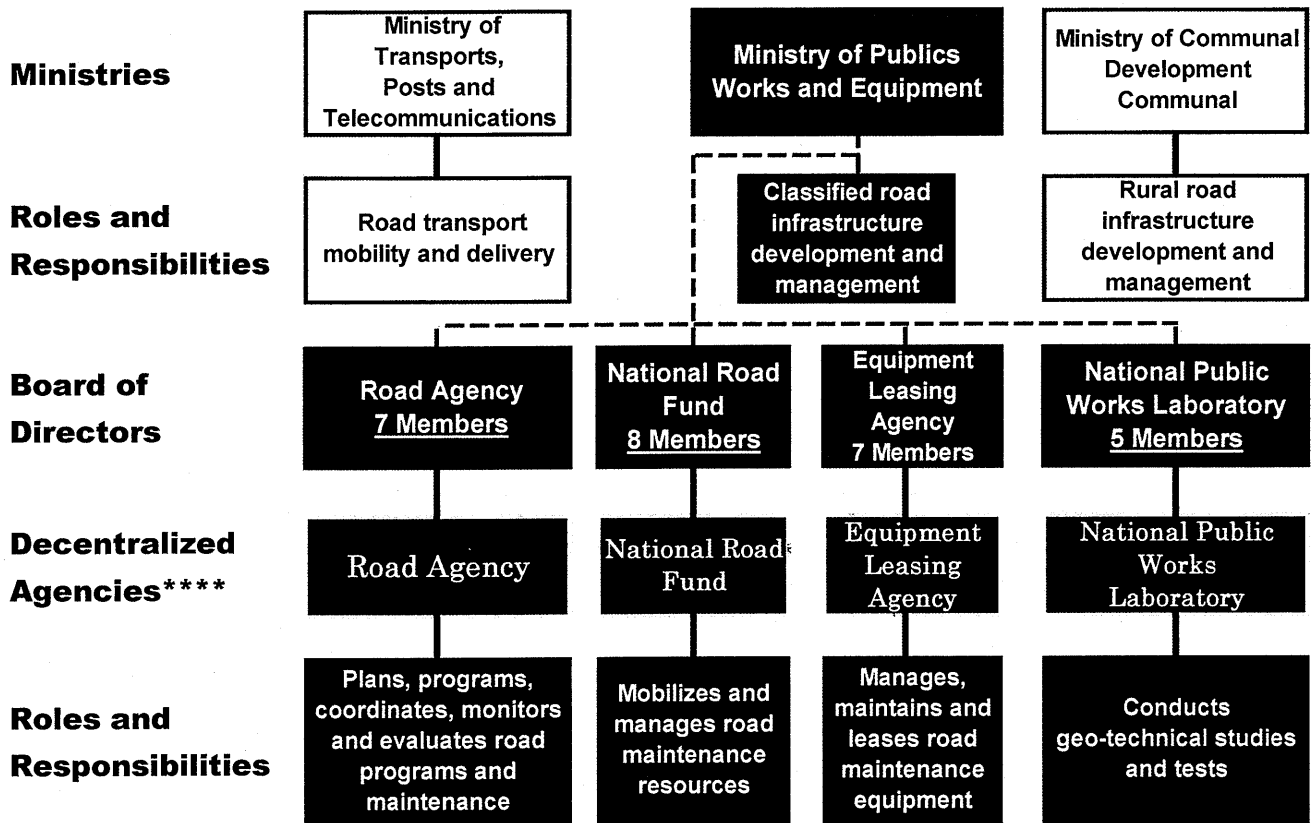
ORGANIGRAMME DU MINISTRE DES TRAVAUX PUBLICS ET DE L'EQUIPEMENT
ORGANIZATION CHART OF THE MINISTRY OF PUBLICS WORKS AND EQUIPMENT



LEGEND:	
FPHU:	Fund for Promotion of new Resettlement in City areas
SIP:	Real Estate for Public/Civii Servants
ECOSAT:	Low Cost Housing for Civil Servants
OdR:	National Roads Office
ALM:	Equipment Hire Unit
FRN:	National Road Fund Board
LNBTp:	National Laboratory for Building and Public Works
PTPCE:	Low Cost Roads (for Employment Creation)
IHR & MLC:	Labour Based Technoiogy (LBT) in Rural Areas
PFT:	Project Fund
DPU:	City/Town Design
DGU:	City/Town Management
DCN:	National Land Registry and Valuation
DH:	Habitat
DECMLC:	Engineering Standards and Specifications, and Quality Assurance
DPGI:	Design and Real Estate Management

図 4 - 3 公共事業・機材省 組織図

Road Sector Organization and Responsibilities



Pointers:

———— Internal Units

----- External (autonomous agencies)

**** Decentralized agencies have the same parent Ministry but are not horizontally integrated.

図 4 - 4 道路セクター関連組織及びその役割

2) 過去の協力案件の現況：「公共輸送力増強計画」（1981年、1983年、1987年）

今般新たにブルンジ政府から公共輸送改善計画として、大型バス 110 台はじめ、整備工場機材、スペアパーツ供給計画の要請があり、今後安全・治安に対する問題が解決すれば、一般無償資金協力案件の再開が検討されることになるが、本件はその対象案件の 1 つである。

日本政府からは、過去 1981 年、1983 年、1987 年の 3 次にわたり、バスが 110 台、整備用車両 7 台の合計 117 台が無償資金協力資金を使って納入されている。また、それらの車両を管理する交通公社のブジュンブラ市の本社屋、整備工場、車両保管置場（ガレージ）を 1985～1986 年に日本政府無償資金協力資金を使って建設している。1989～1990 年には、第 2 の都市ギテガ市に若干小規模だがほぼ同じ機能の施設を同じく日本政府無償資金協力資金を使って建設している。これらを一覧表にすると、表 4 - 3 のようになる。

表 4 - 3 OTRACO に対する無償資金協力実績

実施年	案件名	金額	備考
1981年	公共輸送力増強計画	2.80 億円	バス 68 台
1983年	公共輸送力増強計画	3.20 億円	
1985年	バス整備工場建設計画	6.00 億円	建 物
1986年	バス整備工場建設計画	4.89 億円	整備機材
1987年	公共輸送力増強計画	7.00 億円	バス 67 台、 スペアパーツ
1989年	ギテガ市バスガレージ等建設計画 (1/2 期)	4.58 億円	建 物
1990年	ギテガ市バスガレージ等建設計画 (2/2 期)	3.89 億円	整備機材
	合 計	32.36 億円	

OTRACOの整備工場のマネジャー、アシスタントマネジャー共にJICA研修生OBで、納入バスの維持管理と整備に研修成果を発揮している。JICA研修生として日本に来て大型車両メーカーの研修センターで大型車両の整備技術を研修した成果が、日本から納入した日本製のバスの維持管理に役に立っているのは当たり前のようにだが、多くの国では帰国後他の民間会社に移ったり外の職に就いたりするなど、必ずしも成果の得られないケースもある。

OTRACOは幸い主要なポストにJICA研修生OBが就いており、車両整備に力を発揮している。同じ政府機関の公共事業・機材省傘下の建機リース公社(Agence de location du materiel) 総裁のMr. NDIKUMANA Bonaventureも、元OTRACOの職員でJICA研修生OBである。このような技術の堆積以外に人的な堆積があれば、維持管理と仕事を通じた技術移転が他の職員にも浸透するという成果があげられており、こうした人材育成に係る支援(研修等)は継続すべきといえる。

表 4 - 4 OTRACO に対する本邦研修生受入実績

実施年	案件名	人数
2001年	アフリカ地域大型ディーゼル車整備技術(国別研修)	1名
2002年	アフリカ地域大型ディーゼル車整備技術(国別研修)	1名
2003年	アフリカ地域大型ディーゼル車整備技術(国別研修)	2名
2004年	アフリカ地域大型ディーゼル車整備技術(地域別研修)	1名
2005年	大型ディーゼル車整備技術(地域別研修)	1名
	合 計	6名

ブジュンブラ市のOTRACO本社と整備工場につき現状を調査した結果、当国のような長きにわたる困難な時期にあったにもかかわらず、限られた条件下で同社の管理・運営のために努力してきたことがうかがえる。他方、これまでの20年に及ぶ運営実績及び現状から、改善すべき点として次の課題があげられる。

3) OTRACO 支援の必要性

ブルンジ政府が「2010年に向けた政府プログラム」に掲げる10の柱〔①民主主義政治の推進、②平和と安全の推進、③農業・畜産開発、④公共財政、商業、工業分野の改革、⑤運輸網整備（道路、湖上交通、航空）、⑥住環境整備・環境保護、⑦エネルギー・鉱物資源開発、⑧教育、保健医療、飲料水へのアクセス権の確保、⑨（弱者等との）平和的共存、⑩地域統合と国際社会への参画〕の実現を図る際に基本になるのは、まず人の移動であり、基本的な生活圏内での交通手段の確保ができていない当国において、交通手段の確保は不可欠である。上述の道路網の未整備も大きな問題だが、まず現存する道路を走って地域の住民を病院や市場のある地域の中心部に運び、あるいは学齢児童や生徒を地方の遠隔地の住居地から学校のある村落地域に運ぶなど、生活に必要な最低限の移動手段を格安料金で供給しているのが公共交通公社、OTRACOのバス交通で、当国の動脈内の血液として重要な役割を担っている。今回の調査結果から、OTRACOの整備の必要性・妥当性については以下の点が認められた。

〈日本による OTRACO 支援の妥当性及び必要性〉

過去に供与したバスについては、内戦の影響、維持管理能力の欠如などによりその4分の1程度のみ現在も稼働可能な状況であり、我が国の過去の実施協力に対するフォローアップの観点からも、維持管理技術移転を含めた協力が不可欠である。

(1) バス供与支援が重要である理由

① 地方には交通に供するバスが存在しない

ブルンジには国民を安全に輸送できるような車両及び人を輸送するように組織化された民間の交通運輸会社がない。個人で古いミニバスを使って地域の住民を運ぶ者もいるが、極めて危険な状態で運んでいるのが実情であり、地方と首都との格差の是正を図るうえでも、「社会的路線の確立」は重要である。

② 限定的な民間交通機関の運行

ほぼ大部分の民間会社はおおむね県庁・州都までの交通機関であり、それより先の地方までは運行していない。これら地方への交通機関がないことは地域の住民が移動の手段をもたないことであり、極めて重大な問題をはらんでいる。内乱前にはOTRACOは100台ほどのバスを所有しており、ブルンジ国内の交通をくまなく網羅していたものの、現在では正常に動くバスは25台しかなく全国を網羅する運行は不可能。今後、ブルンジ政府にOTRACOを民営化する意思はなく、民間と競合しない形で公共のバスを運行させる意義は依然高いといえる。

(2) 技術的優位性及びその他のメリット

① 部品の共有化、入手の容易性

頻繁に交換の必要なブレーキシュー、ショックアブソーバ、リーフスプリング、タイヤなどは既存使用メーカーの在庫もあり、車両の入れ替えは慎重に計画的して実施する必要がある。これらの部品の交換費用や維持管理費用は年間、本体価格5%ほどにのぼり、10年使えば本体価格の50%を占める。開発途上国

の問題点のひとつは、維持管理費用の捻出不足による車両故障であり、その一番の理由は部品の入手にある。特にイミテーション部品の劣悪な品質による車両不具合は運転者の運転ミスによる車両不具合に次ぐほどの大きな問題になっている。「品質の確保」とは「整備技術」と並ぶ「交換部品の品質」の確保と「燃料、油脂の品質」の確保であり、これらが図られれば維持管理面での不具合の大部分は解消する。1988年に納入されたバス67台のうち4台がまだ現役で動いている実績を考えると、安定した補給部品の供給が可能な日本製のバス供給の重要性が理解できるはずである。

② 維持管理技術の共有

若干専門的になるが、慣れたメーカーの車両であれば故障の癖まで分かり、維持管理面では極めて有利である。維持管理には工具や整備資料も日常頻繁に使い、慣れたものが一番使いやすく作業効率も良い。機械は中性（ニュートラル）でなく、結構癖があり、できれば信頼性の高いメーカーの車両を使い、公共運輸の効率を図ることが望ましい。日本のタクシー車両がほぼ大手メーカー2社の同じモデルに統一されているが、車両を多数保有する専門業者であれば同じような対応が一番効果的である。それは部品の共有だけでなく、維持管理技術の共有と保有車両の維持管理水準を高度に保つ秘訣である。OTRACOの経営状態を考えると、つまるところこのような具体的な維持管理法の改善を図り、出費を最低に抑えることである。「人件費の低減」、「車両の維持管理費、燃費削減」と「安全運転による事故ゼロ目標」が輸送機関の経営改善の基本である。この面の改善にとっても「維持管理技術の共有化」は重要項目である。

③ JICA 研修生の日本での研修実績と応用性

既に日本でJICA研修生として車両整備の研修を受けたOTRACOの技術者は当然、日本車両の整備を知りつくしており、これらJICA研修生の習得した技術を更に生かすことが、当国と日本にとっても極めて有効である。良い面での実績はなかなか獲得できないが、既に積み上げた20年の研修実績は得難い。多くの技術は欧州ベルギー、フランスから当国にもたらされているが、自動車に関しては20年の実績から日本の技術を磐石にすることも望ましいことのひとつである。「顔の見えるODA」といわれるが、看板を掲げることだけでなく、人数としては限られているが、我が国の対ブルンジ支援に「人材育成」が重要であると確認されたように、日本の比較優位のある分野で人材の能力強化を図ることは極めて有効な協力といえる。

以上を総合すれば国民の毎日の生活の移動手段である交通がOTRACOのバスに頼る以外ない現状から支援の必要性は極めて高い。日本から過去に支援を受けた経緯から、再び日本政府からの支援によりOTRACOの再建を図ることを希望しているものと推察される。日本側もこれまで蓄積された経験とデータを有し、比較優位の観点からも意義及び成果の高い案件といえる。しかも維持管理用に必要な大きな投資も既に

済んでおり、これらの資産を再活用することは相互に大きなメリットがある。本案件の意義としては、以下のとおり整理される。

- ・当国の安定化の要（医療活動・教育活動・文化活動）

国民の90%は地方在住であり、まず移動手段を欠いた当国の安定化はあり得ない。人間生活の要である。

- ・継続性による案件の効率化定着性

これは既に上で系列的に述べた。貴重な実績とデータの継続的な蓄積で、なお一層の効率化をめざすことがODA案件でも必要と思われる。一般企業でも「選択と集中」の大切さが叫ばれているが、効率化を図り、JICAがなお一層有効な案件を実現する場合、この「選択と集中」のキーワードは外せない。

第5章 具体的支援の方向性

5-1 調査結果概要

13年間の内戦を経て今、正に復興に向けた取り組みを始めたばかりのブルンジを、日本が二国間協力を通じて支援を行うことは、人道的観点から意味があるだけでなく、平和の定着に対する（日本を含めた）幅広い国際社会の支援が存在することを示し、当国国民を内戦状態に戻らないよう促す意味からも重要である。

民主的プロセスを経た政府の樹立、FNLとの和平交渉の進展、日常生活の回復というポジティブな要素はあるものの、長年の内戦を経験した国民はいまだ平和の定着への確信を抱いていないように看取される。多くの市民は依然として武器回収の呼びかけに応じず銃器を所持し、紛争が再発した際に備えているといわれており、また増加する帰還民、除隊兵士には生活の糧を得る手段に事欠く者も多く、ブジュンブラ市内では金品をねらった一般犯罪が増加傾向にある（外国人被害を含む）。

したがって現在の政府にとって最大の課題は、国民に対し平和の配当を極力早期にかつ広範に配分することであり、アフリカにおける平和の定着支援を標榜する日本も国際社会の一員として、ブルンジ政府のこの取り組みを支援していく必要がある。ONUB副代表が語ったように、もしブルンジ政府のこの努力が不首尾に終わった場合、国民の期待は裏切られ、再び紛争状態に戻ることも想定される。その意味で現時点のブルンジの平和は「脆弱」な状態にあるといえる。

当国における開発課題は、内戦を経た国がどこでもそうであるように無限に存在するが、基本的には政策協議において合意された分野に含まれる「治安の回復」と「市民生活の安定」が重要になろう。特に先月大統領が突如発表した、初等教育無償化と5歳以下の児童と妊産婦の医療費無償化の2大政策の実施が最大の課題である。

現在政府はPRSPの策定に取り組んでいるとともに、各セクターにおいては「基本政策」が策定され、今後の開発の基本的な枠組みは整備されつつあるが、政府の政策実施能力、サービス提供能力の向上は今後の大きな課題である（ただし、内戦中も政府は何らかの形で機能していたようで、ルワンダにおけるごとく、全くの行政の断絶・欠如があるという状態ではない）。ドナー全体を相手にした援助調整に必ずしも慣れていないブルンジ政府が、今後CNCAを通じて、援助調整機能を高めていくことが期待される。

平和構築支援、復興支援はこのような状態において行うことにこそ、その価値があるのであるが、上記状況を踏まえ、今後の日本の二国間援助を展開するにあたっては、以下に配慮しつつ段階的に実施していく必要がある。

- －援助要員の安全確保（人員派遣を伴う協力の対象はブジュンブラ市内、1回の滞在は、状況によるが、当面1～3か月程度）
- －ブルンジ政府の政策へのアライメント
- －様々なドナーとの援助調整
- －我が方予算制約

当面は安全確保の観点から首都ブジュンブラにおける事業実施を行うが、地方の開発問題・首都との格差を等閑視することはできないので、今後治安状況の回復を見つつ、地方部での事業実施の可能性を探る。

日本・ベルギー連携に関しては、警察、保健、道路等分野における協力の住み分けを行うほか、先方からは、ベルギー側援助関係者が宿泊する住宅の共同使用の提案があったので、今後検討する。

5-2 具体的支援案件案

上記を踏まえ、プロ形調査団が発掘・形成した案件は以下のとおりである。

I. 平和の定着

〈治安の回復分野〉

- ・治安セクター改革計画（SSR）に沿った警察機能強化。既に支援を実施しているベルギー（警察官2万人の訓練）、フランス（警察幹部の訓練）等との間で整理が可能な分野は、鑑識、交通警察、司法警察等の専門分野の警察訓練。南ア警察との連携による実施の可能性を検討。
- ・「国際協力セミナー」の実施

II. 基礎生活環境改善

〈市民生活の安定分野〉

1. 保健医療分野

- ・母と子の健康確保を目的とした保健医療体制強化として、①PRC病院機材の修理と技術者・使用者訓練（専門家派遣ないしはフォローアップ協力）②母子保健関連分野におけるPRC病院及び市内保健センターへの基礎的機材供与と保健人材訓練（一般無償、技術協力）

2. 教育分野

- ・初等教育へのアクセス改善を目的としたブジュンブラ市周辺部における小学校建設（草の根無償の活用を検討）
- ・初・中等教育の質改善を目的としたケニアSMASSEにおける理数科教員能力向上（毎年実施・人数増）

インフラ修復

1. 運輸・交通

- ・都市・地方間、地方における移動手段の確保の観点から、①OTRACOのバス機材整備能力強化を目的とした修理機材修理・技術者訓練（専門家派遣ないしはフォローアップ協力）、②OTRACO地方路線へのバス供与（一般無償）

2. 道路整備

- ・市民生活安定・経済活動活性化の観点から、ブジュンブラ市内道路整備計画策定（レビュー）及び一部道路の整備（緊急開発調査）

また、これら案件の暫定的実施スケジュールは表5-1のとおりである。

表 5-1 対ブルンジ支援 ロールディングプラン (案)

支援柱	治安維持	案件名	投入形態	案件の概要	事業年度			
					18年度	19年度	20年度	21年度
I 平和構築	治安維持	東アフリカ警察行政セミナー	本邦地域別研修	警察行政・組織運営に関する研修	↔			
		紛争終結国警察民主体化セミナー	第三国研修	警察の民主化に向けた基礎的研修	↔			
	Justice	移行期の正義と開発セミナー	第三国研修	復興期における和解・共存プロセスに関する経験・知識・技術の共有	↔			
		国際協力セミナー	本邦研修	わが国のODAならびに復興経験の紹介	↔			
II 基礎生活環境改善	保健医療	フランス・レジャン・シャルル病院医療機材改善計画	短期専門家	①医療機材調査、②医療機材修復、③維持管理・メンテナンスに係る技術指導	↔			
		フジウンブラ市内医療設備整備計画	一般無償	①PRC病院・市内の保健所への医療機材供与、②PRC病院リハビリ		↔	↔	
		フランス・レジャン・シャルル病院医療機材改善計画	技協?	①医療機材調査、②医療機材供与				
		中等理数科教育	第三国研修		↔			
	教育	アフリカ地域紛争後復興期における教育開発	本邦地域別研修	復興期の教育制度の再構築プロセスにおける知識・経験。技術の共有、域内のネットワーク構築	↔			
		フジウンブラ市都市交通改善計画	緊急開調	①ベースライン調査、②道路ネットワーク・公共輸送計画策定、③アクションプラン策定、④同計画に基づいた道路リハビリ	↔	↔		
	基礎インフラ	公共輸送整備能力向上指導	短期専門家	①整備機材調査、②整備機材修復、③整備機材の維持管理・メンテナンスに係る技術指導、④計画・運営管理指導	↔			
		公共輸送改善計画(地方路線 Nyakararo-Mwaro-Gitega RN18)	一般無償	①建設、②機材供与		↔	↔	
		公共輸送整備計画	一般無償	①バス供与、②整備用トラック供与、③整備工場用機材・スペアパーツの供与			↔	↔